

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 52 回)

日時：令和 4 年 10 月 7 日（金）14:00～16:00

場所：名古屋能楽堂 会議室

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について <資料 1>
- (2) 令和 4 年度の二之丸庭園の追加の発掘調査について <資料 2>
- (3) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について <資料 3>
- (4) 鶴の首（小天守西）の水堀側石垣根石発掘調査について <資料 4>
- (5) 特別史跡名古屋城跡石垣保存方針について <資料 5>

4 その他

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 52 回） 出席者名簿

日時：令和 4 年 10 月 7 日（金）14:00～16:00

場所：名古屋能楽堂 会議室

■構成員 (敬称略)

氏 名	所 属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

■オブザーバー (敬称略)

氏 名	所 属
平澤 毅 (リモート)	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
皆見 秀久	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

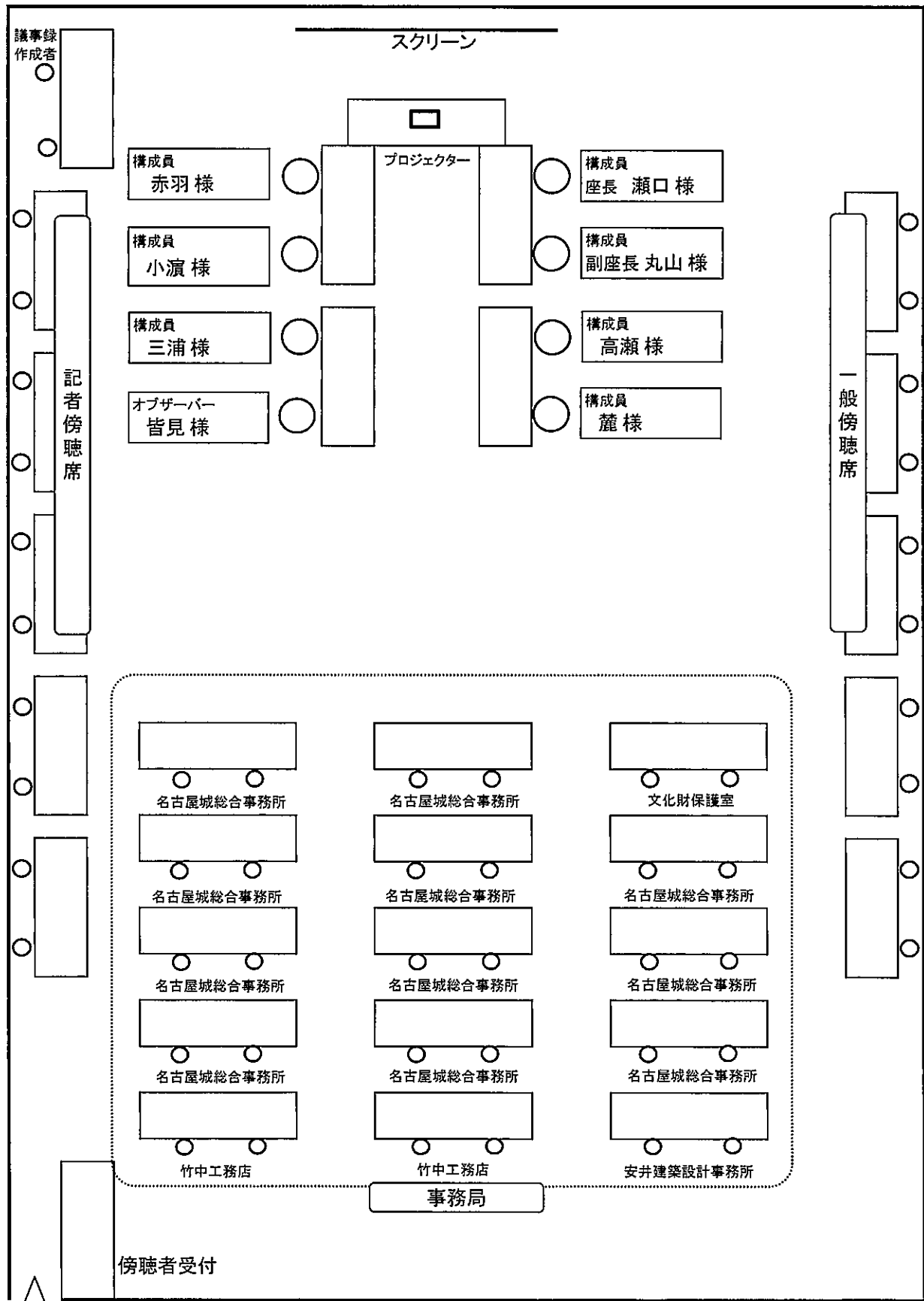
第52回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座 席 表

令和4年10月7日(金)

14:00～16:00

名古屋能楽堂 会議室



●経緯、議事の目的

- 名古屋城本丸搦手馬出周辺石垣の修復については、平成14（2002）年度の事業着手以降、石垣取り外し、発掘調査、石材調査及び各種検討等を進めてきた。
- 令和4（2022）年度下半期からの積直し工事着手にあたり、積直し工事に関する包括現状変更申請を行う必要があることから、申請内容（案）について、ご指導・ご助言を賜るもの。

●石垣工事にむけたスケジュール（令和4（2022）年度）

- 今回の全体会議の承認を経て、現状変更許可申請を文化庁に提出して参りたい。

内 容		R 4 年度																			
		9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月	
申請先	文化庁				現状変更申請手続き																
	文化財保護室																				
有識者会議	全体整備検討会議																				
	石垣部会																				
工事等業務	実施設計業務委託	実施設計業務委託																			
	石垣修復工事																				

【現状変更許可申請書（概要）】

- 着手及び終了の予定時期
 - ・着手：令和4（2022）年12月
 - ・終了：令和9（2027）年3月

・ 終了：令和 9（2027）年　　3 月

今回申請

	和暦	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	(西暦)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
本丸搦手馬出	解体	調査	調査	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	解体	調査	調査	対策	対策	解体									
	積直し																		計画	計画	計画	設計	積直	積直	積直	積直	積直

●工事施工内容

- 石垣積直し工
 - ・背面盛土、裏栗石及び石垣を積み直す。石材については、解体・仮置き時に整理した番号等の石材に関する情報に基づき、元の位置に復旧する。
 - ・各種部材は城内の仮置場から積込・運搬を行う。なお、一部の再利用ができない石材については、石質の類似する近隣採石場から入手する。
 - ・必要に応じた足場を仮設し、作業を行う。
 - ・栗石層及び背面盛土（一部）にジオテキスタイルを敷設する。
- 仮設工（仮設足場、作業用通路、仮設スロープ）
 - ・石垣の積直しの進捗に応じて、足場の設置・撤去を行う。
 - ・作業用通路（本丸搦手馬出北側・東側の水堀に設置済み）及び仮設スロープ（本丸搦手馬出南空堀に設置済み）について、石垣積直しの進捗に応じて当該作業環境が不用となった段階で、撤去・現状復旧を行う。
- 雑工（除草）
 - ・石垣積直しに先立ち、石垣表面、背面盛土等に生えた雑草等の除去を行う。

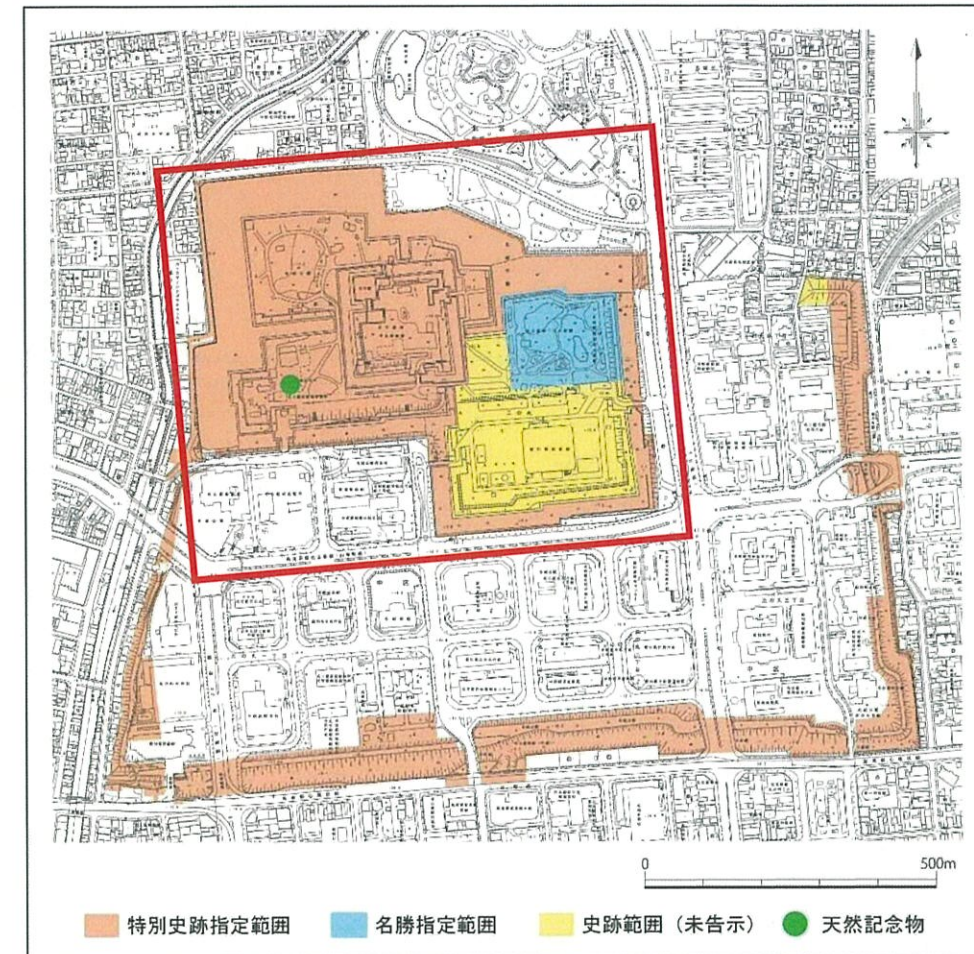
●添付図面

- (1) 案内図
- (2) 記念物指定範囲図
- (3) 施工位置図
- (4) 施工内容図面①～⑦（事業全体）
- (5) 令和4，5年度工程表
- (6) 令和4，5年度施工内容図面①～③

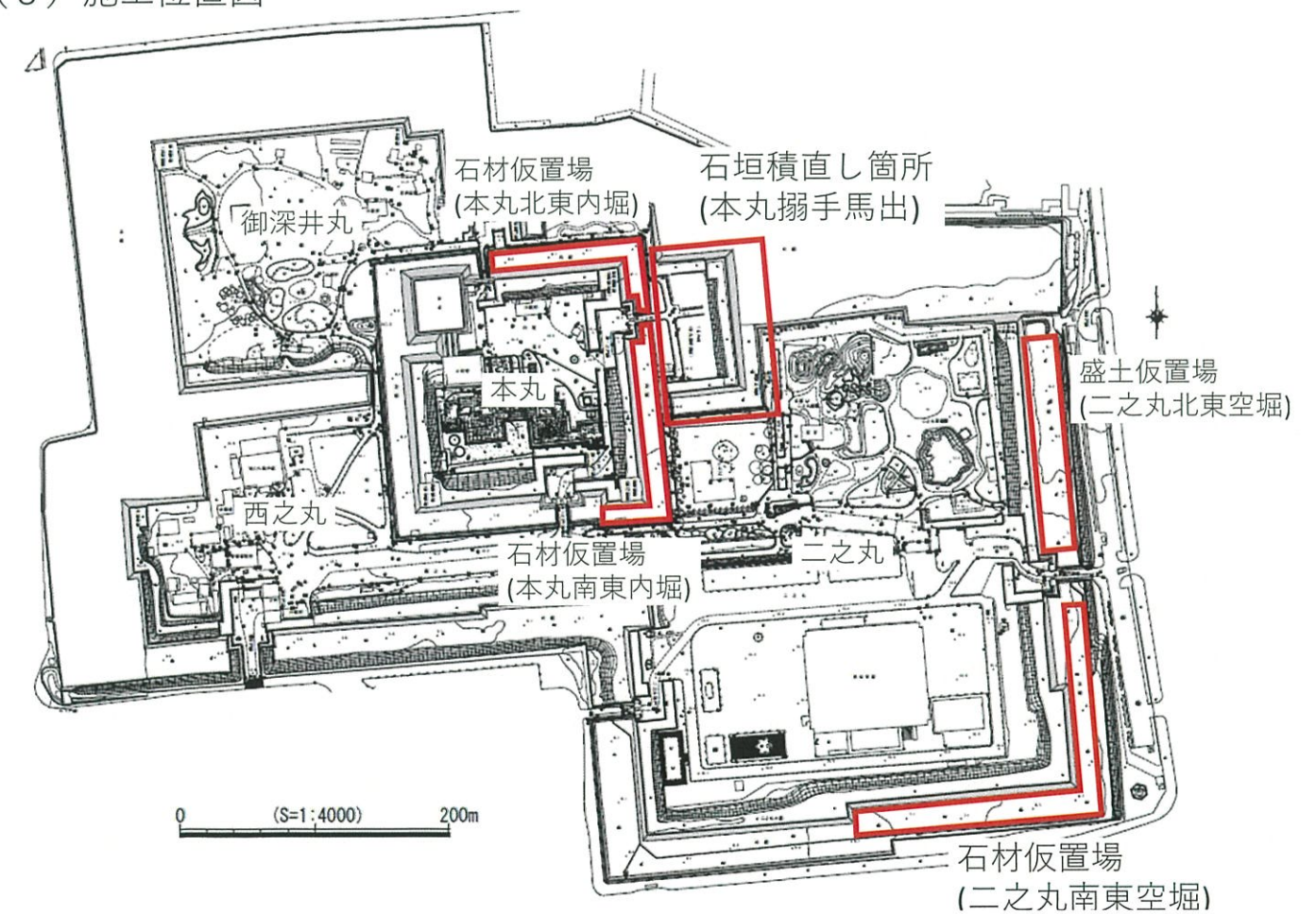
(1) 案内図



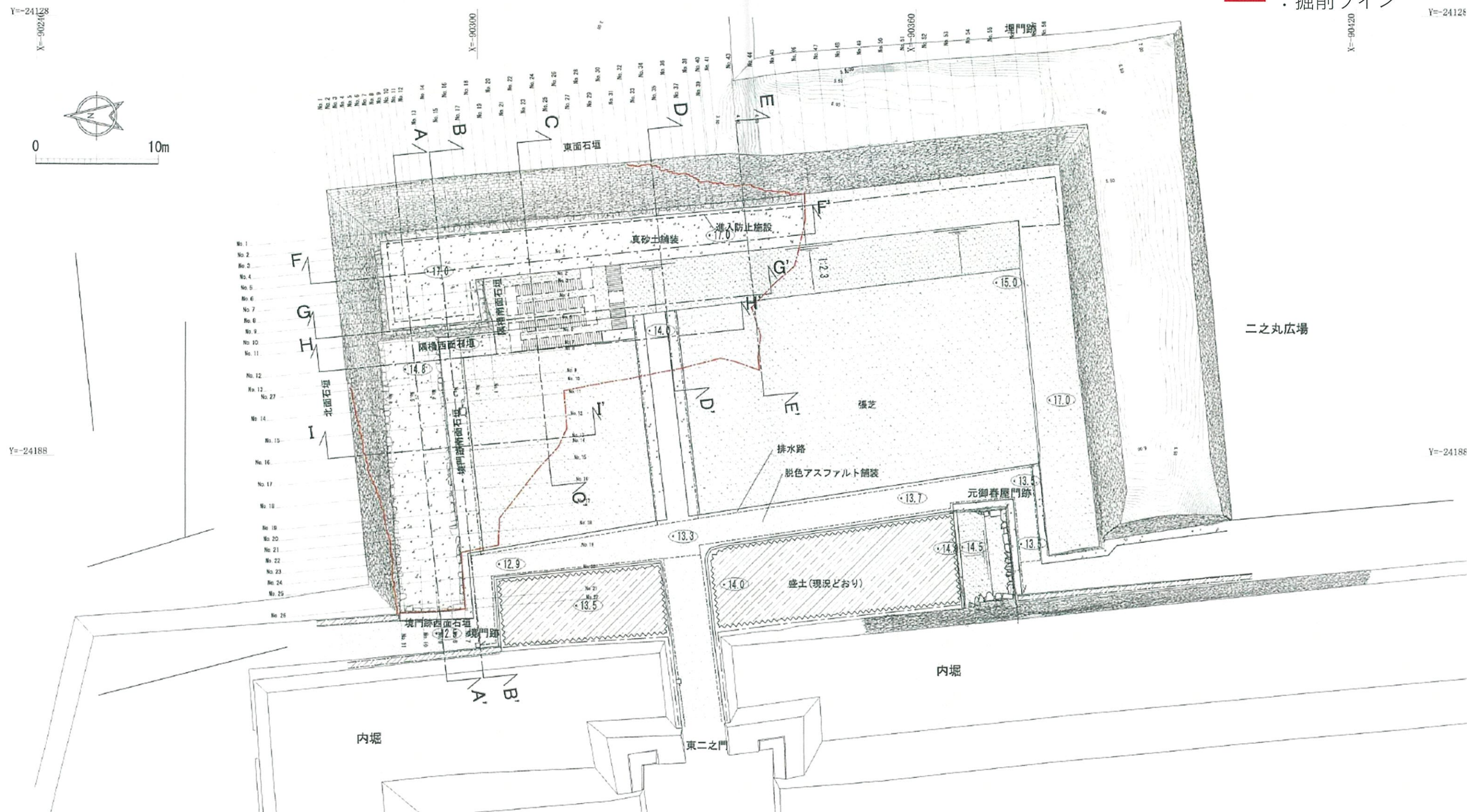
(2) 記念物指定範囲図



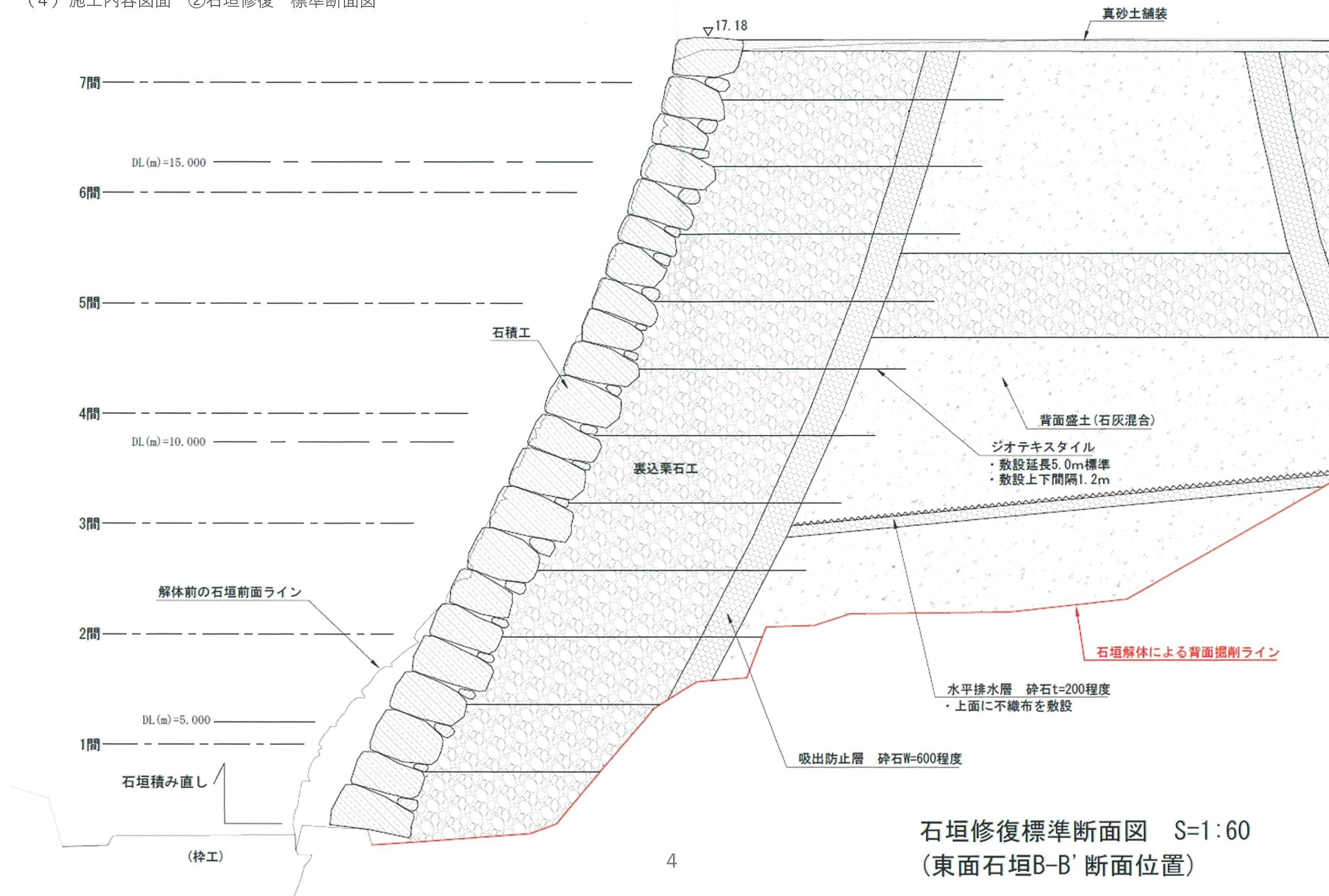
(3) 施工位置図



(4) 施工内容図面 ①計画平面図

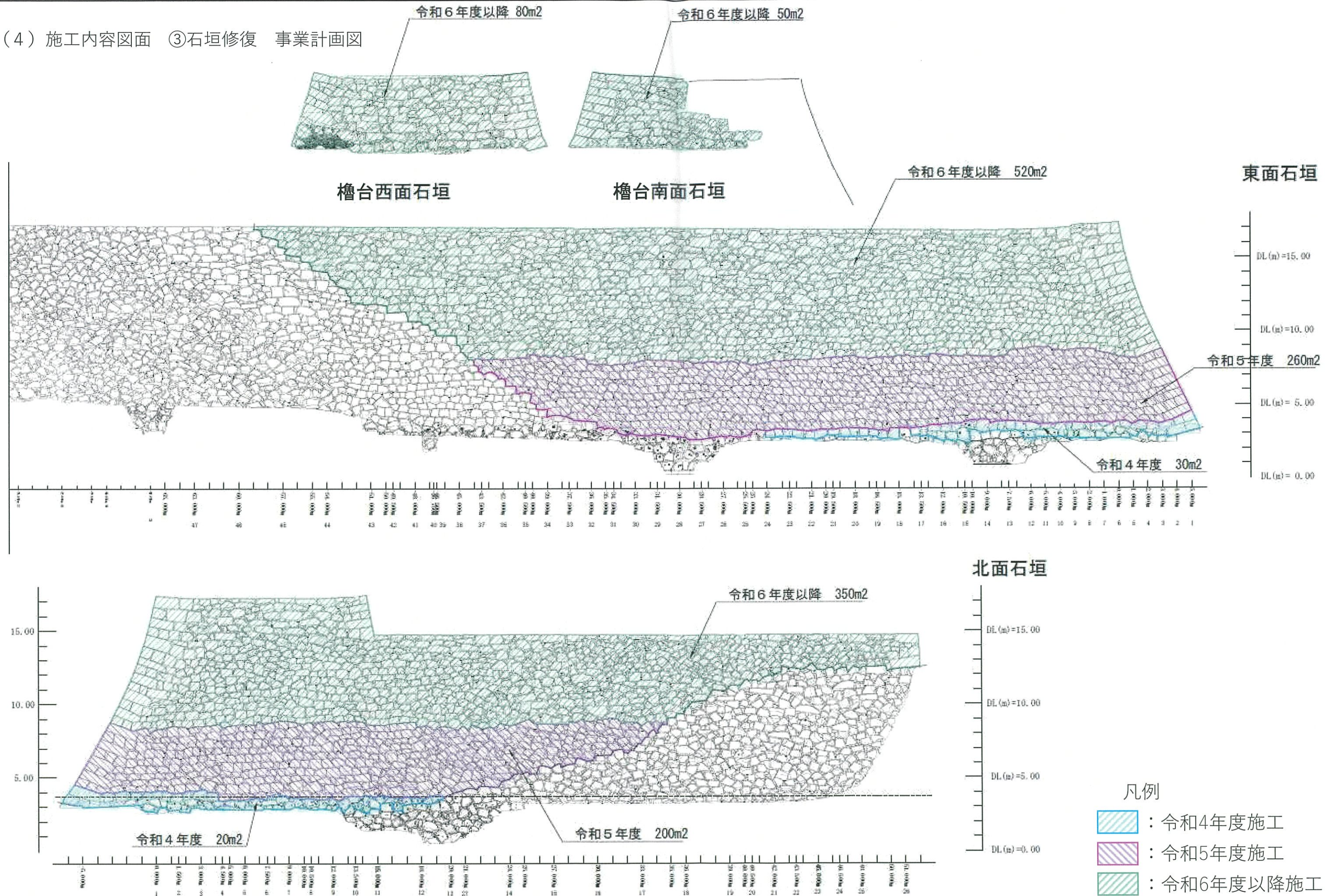


(4) 施工内容図面 ②石垣修復 標準断面図



石垣修復標準断面図 S=1:60
(東面石垣B-B'断面位置)

(4) 施工内容図面 ③石垣修復 事業計画図

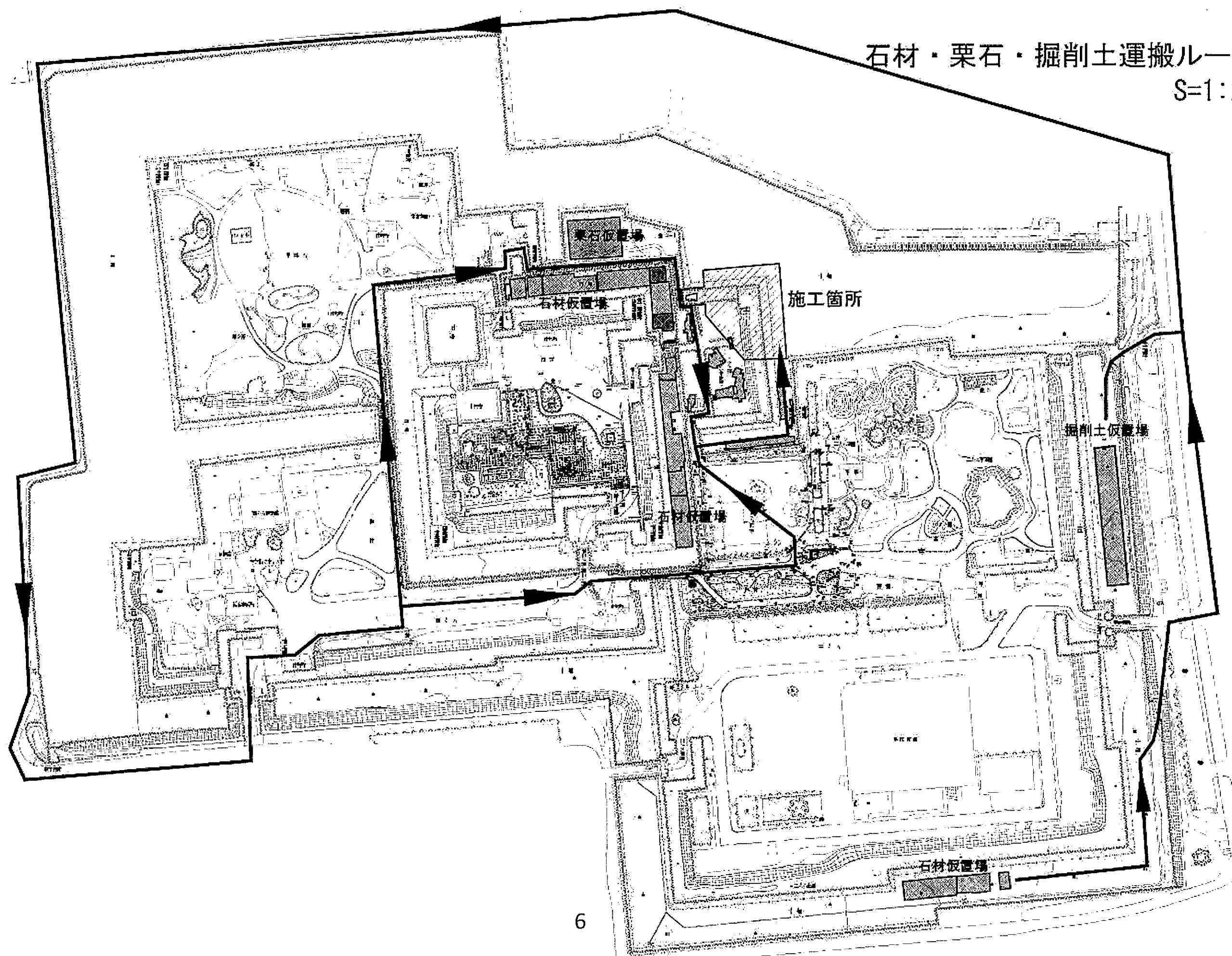


(4) 施工内容図面 ④石材等運搬ルート図

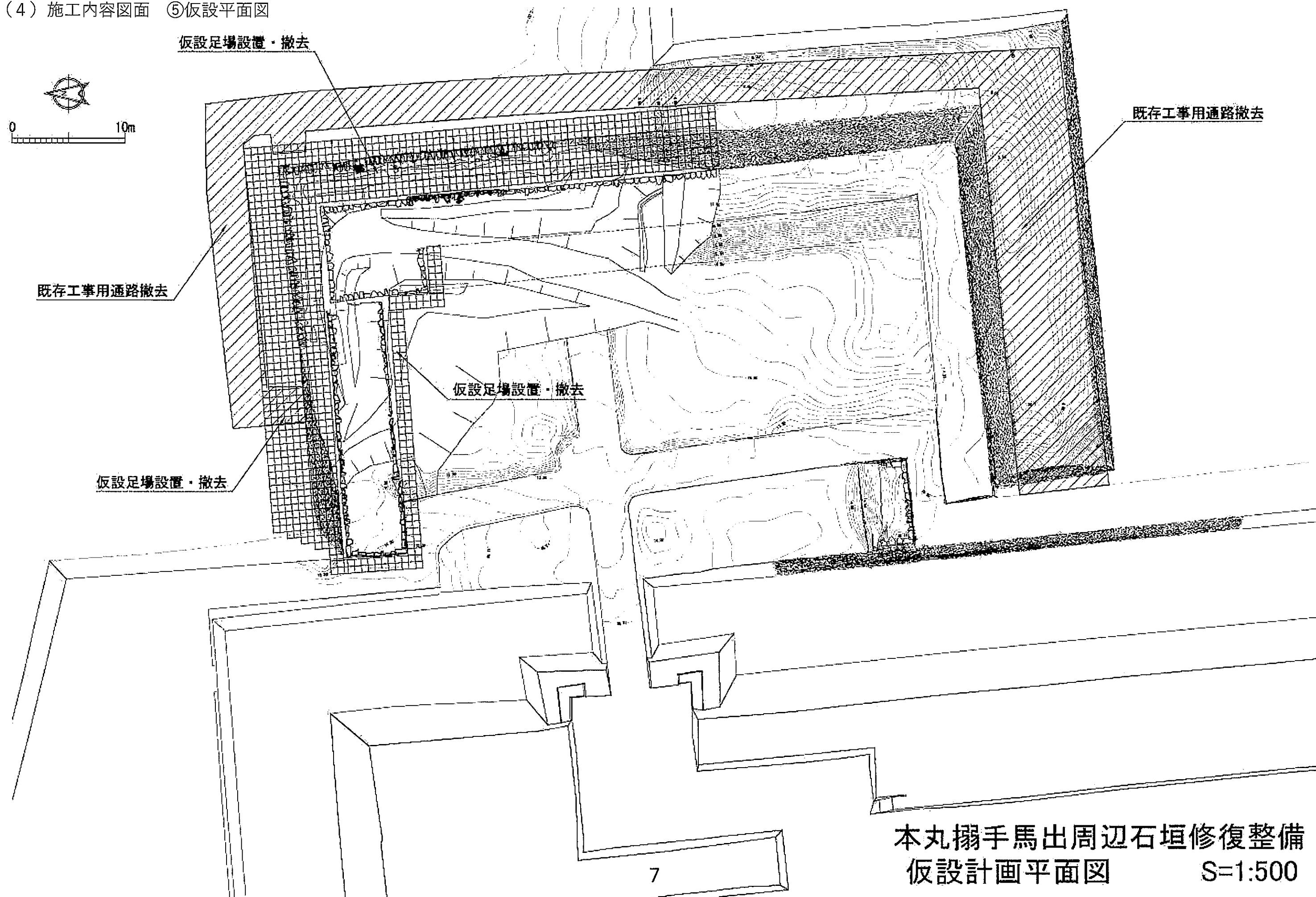


石材・栗石・掘削土運搬ルート図

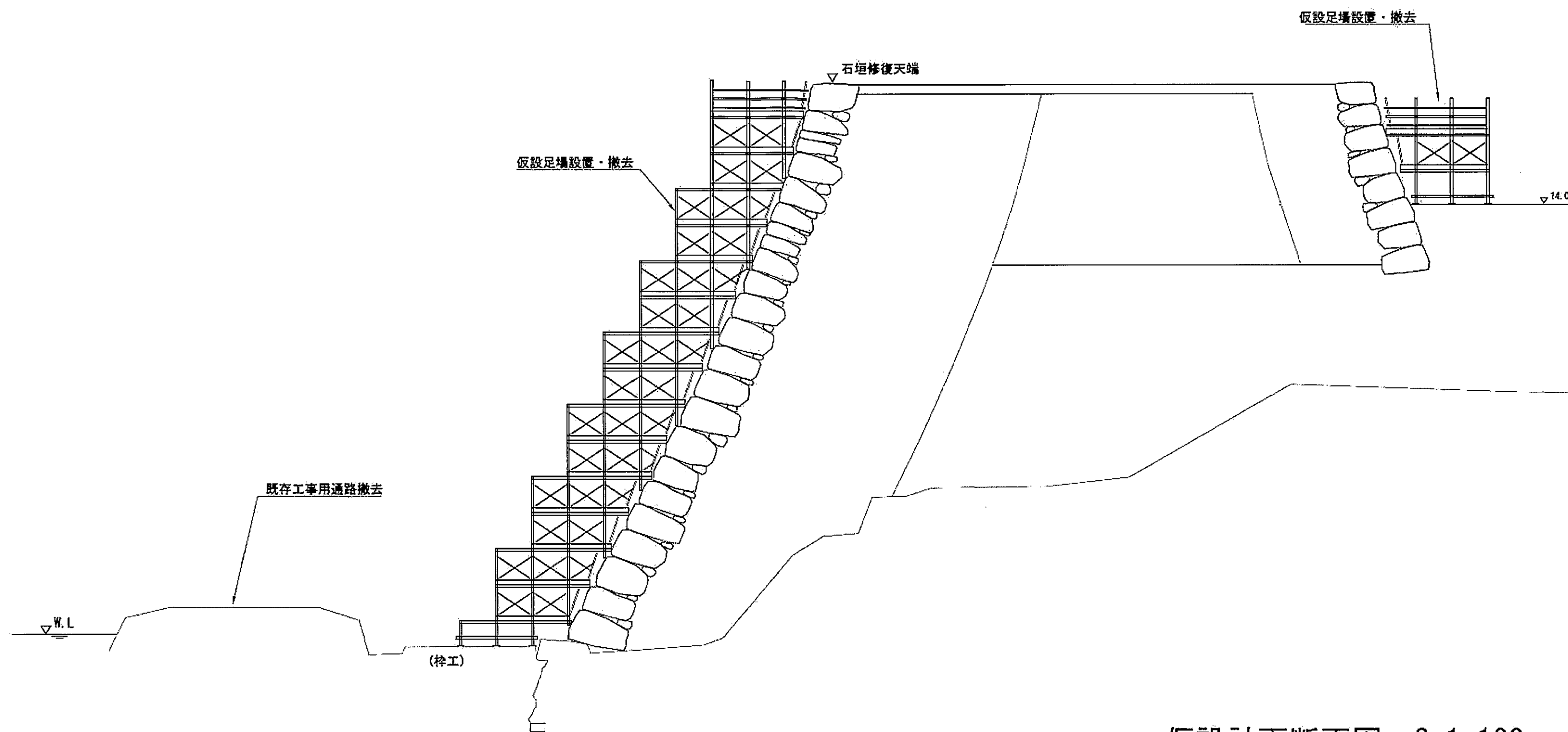
S=1:2500



(4) 施工内容図面 ⑤仮設平面図

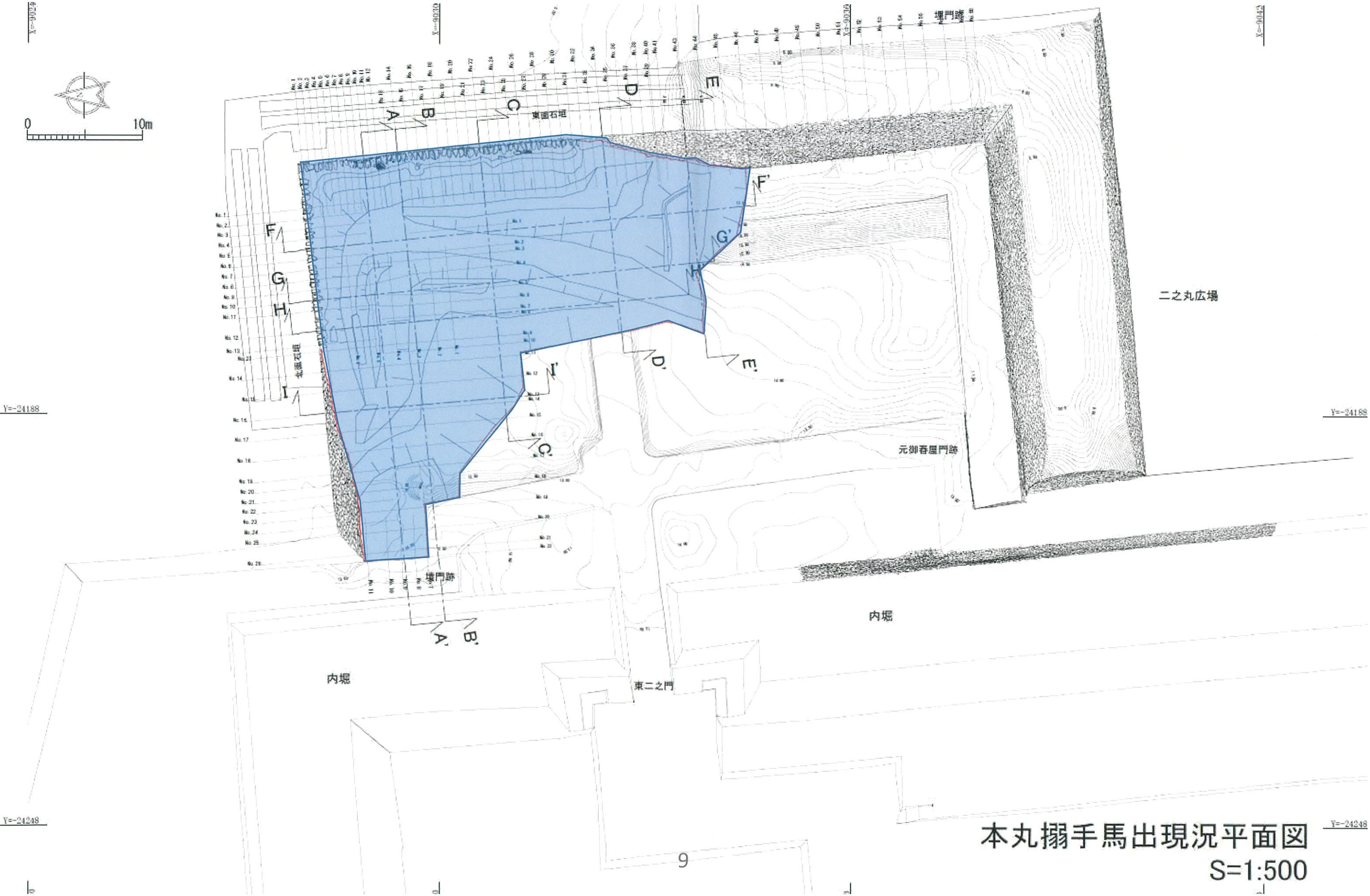


(4) 施工内容図面 ⑥仮設断面図



仮設計画断面図 S=1:100

(4) 施工内容図面 ⑦雑工（除草）平面図



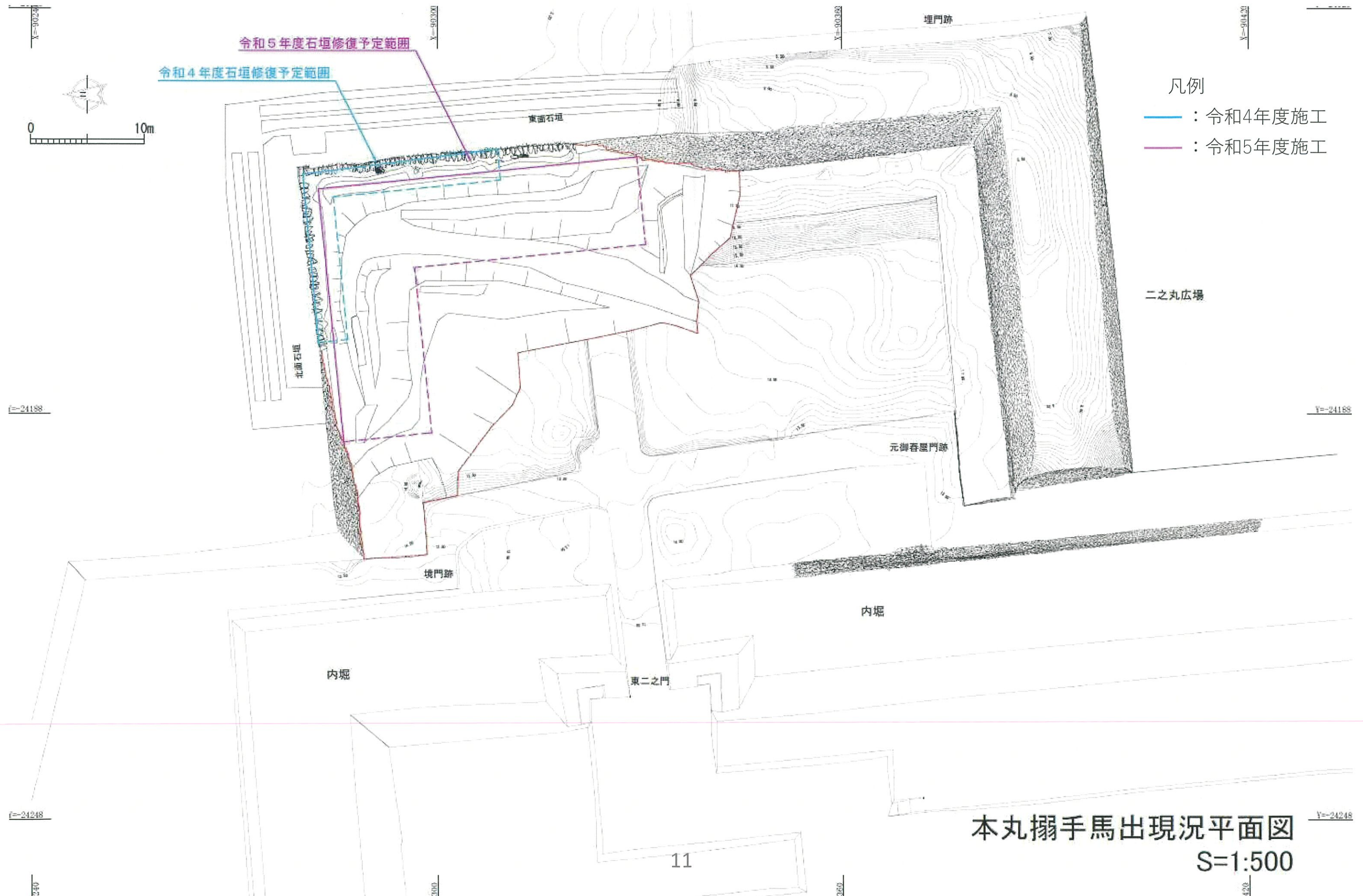
(5) 令和4（2022），5（2023）年度工程表

工 種 ・ 種 別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘 要
【仮設工】															
仮設工															
敷鉄板	式	1													
排水工	日	90													
【雑工】															
雑工															
石垣面等除草	a	19													
【石垣積直し工】															
石垣積直し工															
石積工(築石)	m2	51													
石積工(角石)	t	6													
石材運搬整理工(築石)	t	117													
石材運搬整理工(角石)	t	6													
敷金	個	6													
新補石調達															
築石	m2	8													
角石	t	3													
裏込栗石工															
栗石洗浄	m3	130													
裏込栗石工	m3	130													
石垣背面補強工															
石垣背面補強工	式	1													
【準備工・後片付け工】															
準備工・後片付け工															
準備工・後片付け工	式	1													

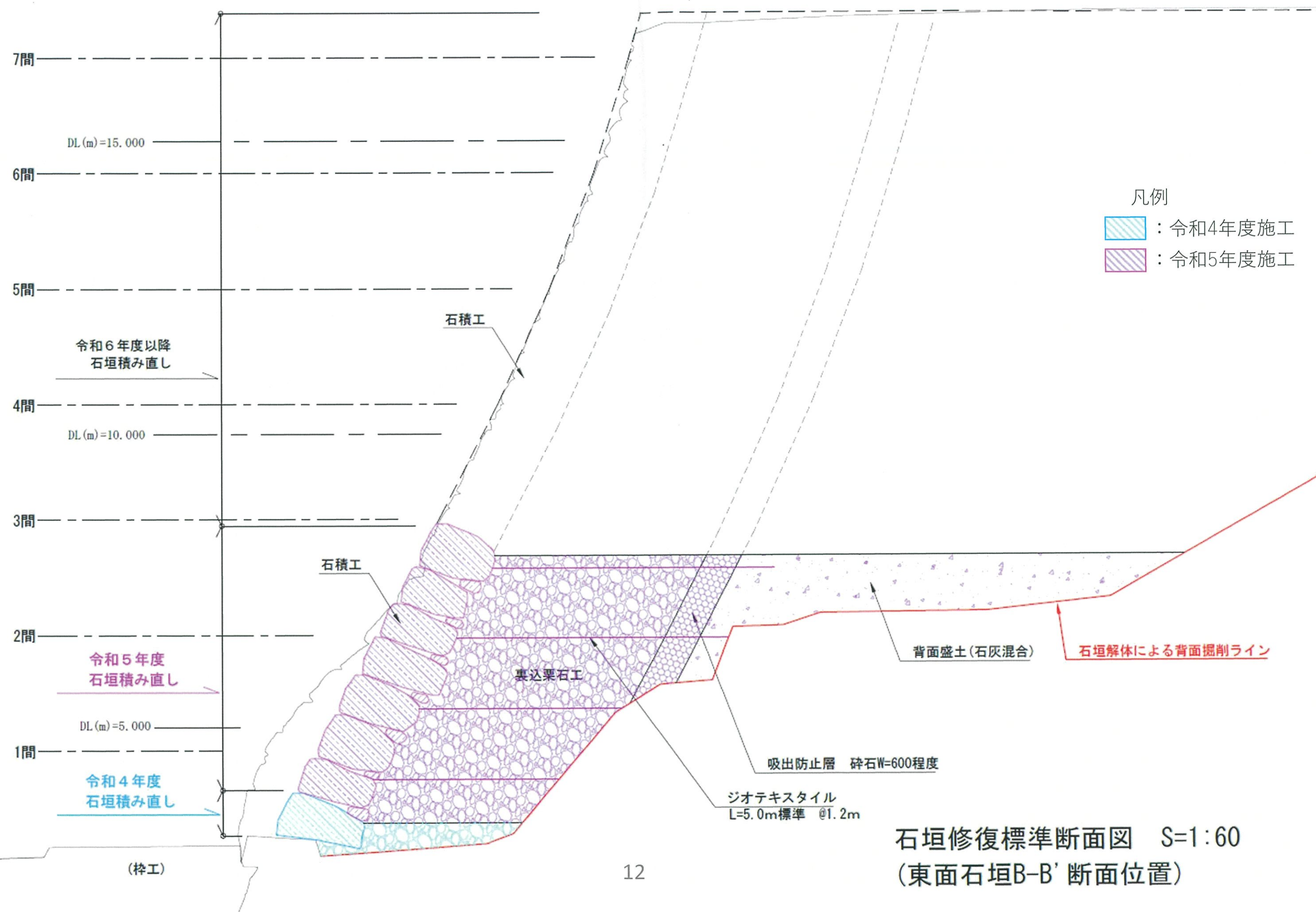
・ 令和5年度 工程表

工 種 ・ 種 別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘 要
【仮設工】															
仮設工															
敷鉄板	式	1													
排水工	日	240													
仮設足場設置・撤去	掛m2	510													
【雑工】															
雑工															
石垣面等除草	a	27													
【石垣積直し工】															
石垣積直し工															
石積工(築石)	m2	462													
石積工(角石)	t	24													
石材運搬整理工(築石)	t	1,063													
石材運搬整理工(角石)	t	24													
敷金	個	27													
新補石調達															
築石	m2	92													
角石	t	3													
裏込栗石工															
栗石洗浄	m3	1,155													
裏込栗石工	m3	2,310													
補充栗石	m3	1,155													
石垣背面補強工															
石垣背面補強工	式	1													
【準備工・後片付け工】															
準備工・後片付け工															
準備工・後片付け工	式	1													

(6) 令和4(2022), 5(2023)年度施工内容図面 ①平面図

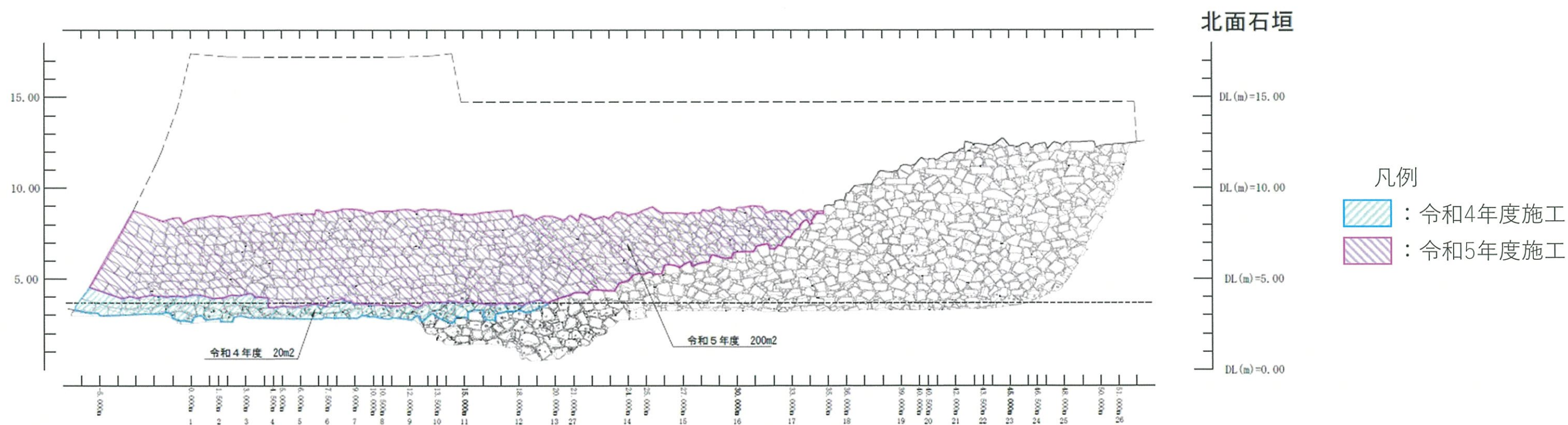
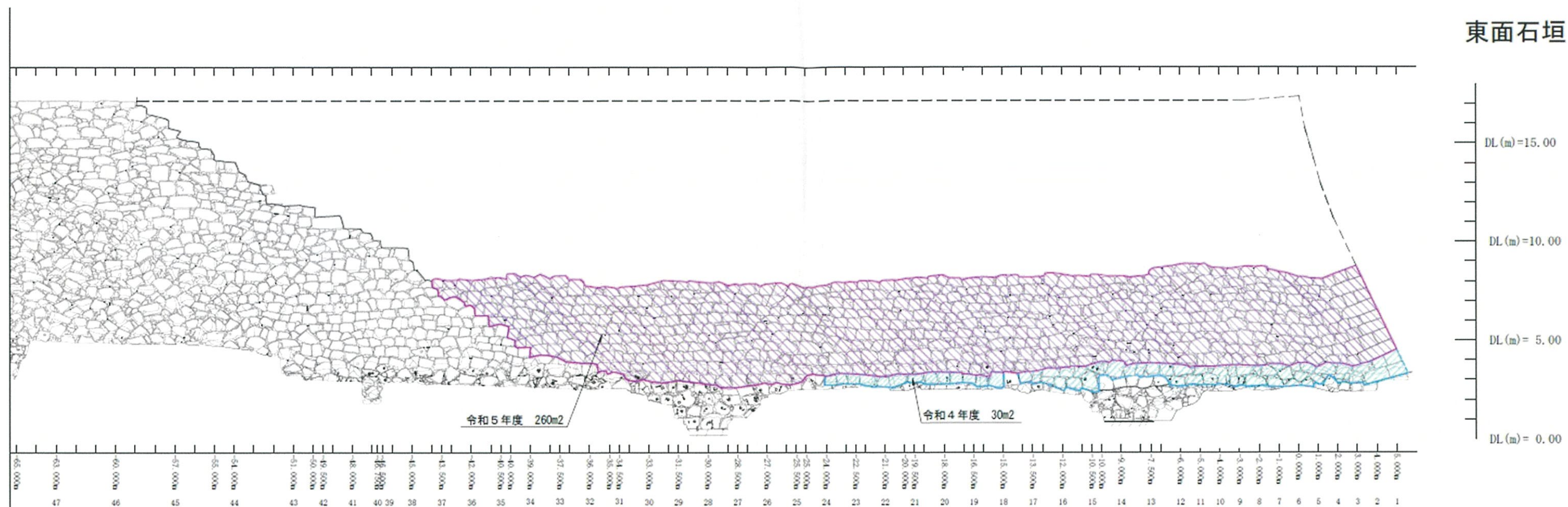


(6) 令和4(2022), 5(2023)年度施工内容図面 ②標準断面図



(6) 令和4(2022), 5(2023) 年度施工内容図面

③石垣修復 積直し範囲



令和4年度の二之丸庭園の追加の発掘調査について

1. 調査目的

北園池北側石組の復元において、図1の赤破線に相当する園路が3案推定される(写真2)。過年度の調査では園路に関する遺構は確認されておらず、石A・石Bの北側は調査が行われていない。

園路遺構や近世遺構面、石の据付け(原位置からの移動の有無)を確認し、園路のルートや形状を復元するための情報を得るため、石組復元箇所周辺を再調査する(トレンチ①)。また、石Cの北側も調査し、石の据付け(原位置からの移動の有無)と園路遺構を確認する(トレンチ②)。

2. 北園池北側石組の復元案

案1：石A・石Bの北側を通る案

案2：案1同様に石A・石Bの北側を通るが、園路が現状の地形では急勾配となることから、現状より遺構面が低い案

案3：石A・石Bの南側を通る案



図1 復元箇所(御城御庭絵図部分)

写真1 現況(南から撮影)

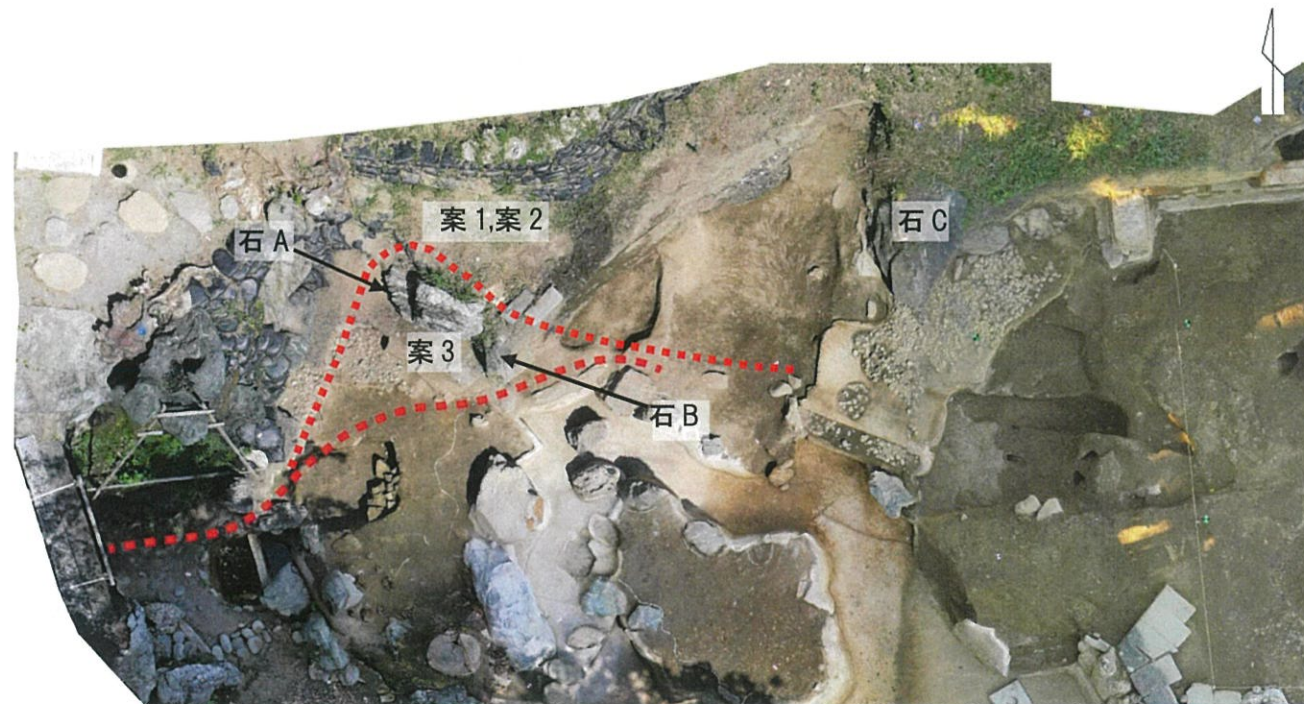
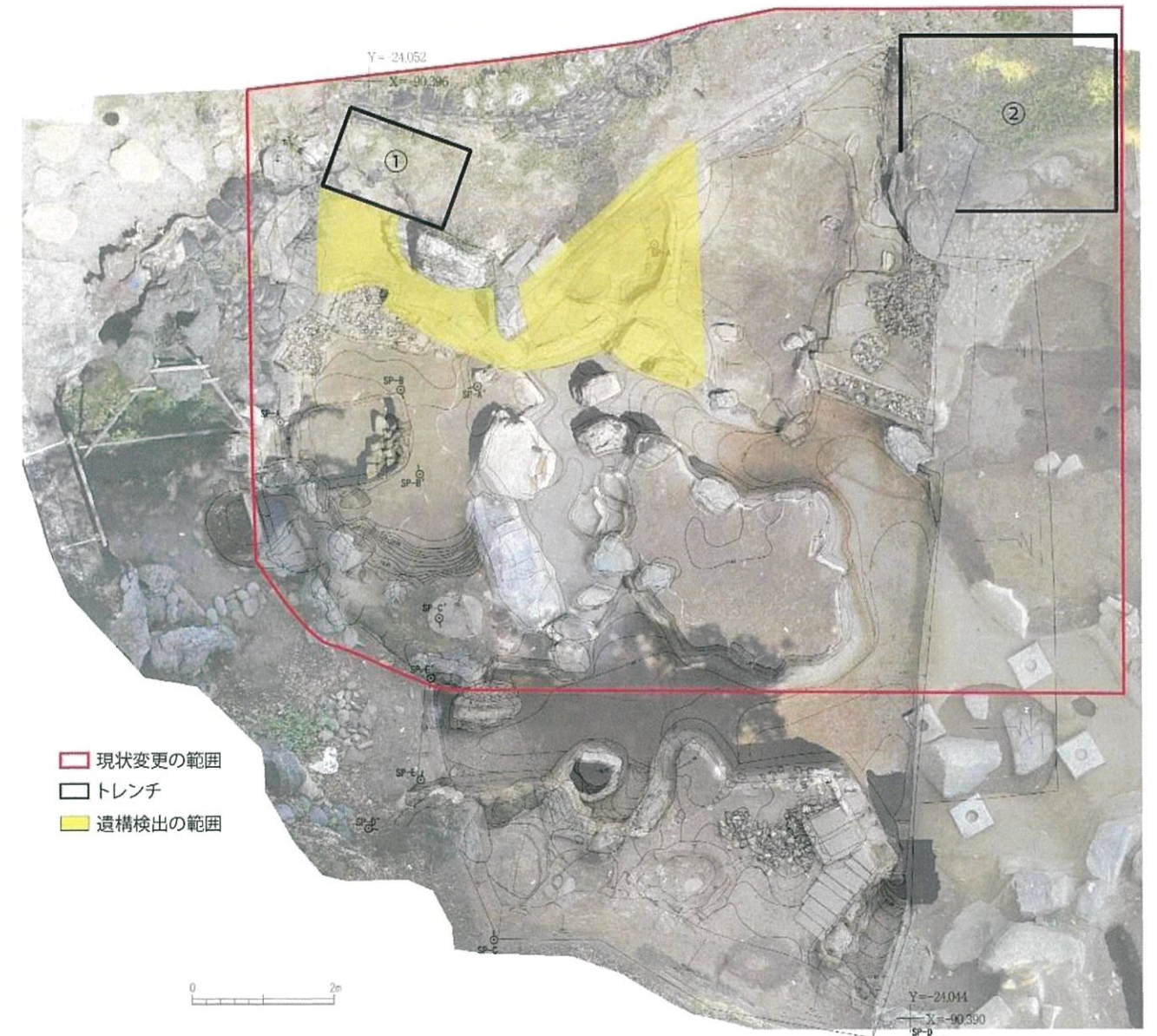


写真2 園路推定

3. 追加発掘調査地点案



■ 現状変更の範囲
□ トレンチ
■ 遺構検出の範囲

トレンチ1 1.8m×1.2m程度

トレンチ2 3m×2.5m程度

遺構検出の範囲 8㎡程度

遺構面まで表土層を除去した後、面的に精査する。

西之丸展示収蔵施設^(※) 周辺の整備について

1. 発掘調査の成果
2. 発掘調査結果等を踏まえた修景イメージ（素案）について

1. 発掘調査の成果

(1) 六番御蔵（3頁：図2）

- ・礎石・地覆石やその抜き取り痕跡、建物基礎の布掘りの跡から、南北20間、東西4間（1間：6尺3寸＝191cm）で構成される蔵の規模・位置を確認した（図2-1）。復元される礎石の配置からは、南北4間、東西4間の5つの空間に区分され、それぞれに戸前がつくと推定される。
- ・蔵の母屋の西側（入口側）から約1間西側に円礫（多くは3個で1セット：写真2-1）が南北方向に2～3m間隔で並ぶことが確認された。庇を支える柱の礎石の下部にある根固めの石であると考えられる。礎石自体は残存していないものの根固め石の位置から庇の柱礎石の配置は復元できる。
- ・礎石の間に配置される地覆石は、1間あたり5石～7石配置される。地覆石の抜き取り痕跡から地覆石は蔵を全周していたのではなく、蔵の東側全面と南側の東から2間分のみ配置していたことが判明した。また、基礎の布掘り跡を掘削したことで、礎石を設置した後に、基礎の布掘り埋土を掘り込んで地覆石を設置したことが分かった。
- ・礎石は、母屋縁辺のものは硬質砂岩で平面はほぼ正方形に加工される。母屋内部の礎石のうち、中央部分（東端から2間目／西端から2間目）のものは、大型の花崗岩を使用したものと推定される。それ以外の礎石は、硬質砂岩で不定形（正方形でない）か。地覆石は硬質砂岩で平面二等辺三角形形状に加工された間知石である。
- ・蔵の西側、南側には、母屋の周囲を巡るように底面にタタキを伴う近代水路が検出された。この近代水路とは別に、蔵の東側には南北方向に走る素掘り溝が確認され、六番御蔵の雨落ち溝と推定される。
- ・蔵の西側の近代水路のさらに西側には、幅75cm～80cmで南北方向に延びる瓦を立てて敷き詰めた遺構が検出された（写真2-2）。この遺構の両側はタタキや瓦の細片を含む土で固めている。瓦と共に部分的にレンガの使用が見られることから近代の遺構であり、表面の瓦や石材の摩耗具合等から当時は地表面に露出していたと推定されるが、遺構の性格については現時点では不明であり類例の検討が必要である。

(2) 一番御蔵（4頁：図3）

- ・A区とB区では、母屋の礎石の抜き取り痕跡が確認され、蔵の北端と東端が判明した。その礎石の間隔（柱間）は6尺5寸（197cm）である（図3-1・2）。
- ・A区・B区では、蔵の母屋の周囲を巡る溝および溝を埋めたタタキを確認した。一番御蔵が近代に倉庫として利用された際に建物周りに巡らされた水路と推定される。この水路の範囲は、倉庫として使われる以前の一番御蔵の範囲を反映していると考えられるため、水路の位置を手掛かりにすると南側の端も推測可能である。

・C区では、蔵の西端の礎石位置は確認できなかったが、南北方向に延びる石組水路を検出した。この水路は『金城温古録』に記載されている「水道」と推定されるため（6頁：図6-3）、一番御蔵の西端はこの水道より東に位置すると考えられる。

⇒ 北側と東側で検出した礎石の抜き取り痕跡から建物の北東隅を決め、そこを起点に『金城温古録』に記載された寸法で建物を図上配置すると、南側は近代水路（またはタタキ）、西側は水道の内側に収まる。また、検出した礎石推定位置と柱間（1間：6尺5寸）から、『御本丸御深井丸図』に記載された間数で復元した蔵跡の位置とも一致する。以上の、調査結果と絵図情報から一番御蔵の位置は高い確度で推定可能であると考え（図3-4）。

・B区の北側では、建物の戸前に付随すると考えられる断続的に瓦を立てて敷き詰めた遺構が確認された。しかし、その南側で検出した庇の柱の礎石が埋まった後に溝を掘りこんで瓦を並べていることから、戸前が作られた当初のものではなく、後に作られたものである（当初の戸前の雨落ち溝はその下部にある）（写真3-2・3）。

⇒ 戸前は東西約3.5m、南北約2mに復元され、隣の戸前との間隔は4.5mほどになると推定される。また、『金城温古録』には、戸前は六口あったことが記されている。これを図上で復元すると西側に偏ることから、戸前の規模や間隔が一定でなかった可能性がある。

(3) 二番御蔵（5頁：図4）

- ・D、E区では、礎石や雨落ち溝等があったと推定される位置に瓦の廃棄坑や現代の攪乱があり、蔵跡に関する情報は得られなかった（図4-1・2）。
- ・F区では、昭和時代と推定されるレンガの基礎を検出したため、部分的に深掘りをして下部の状況を確認したが、蔵跡に関する遺構は認められなかった（図4-3）。

(4) 御蔵御門・水道（5頁：図4）

- ・一番御蔵と二番御蔵の間に構えられた御蔵御門については、礎石等確実な遺構は検出してないがC区中央に南北に並ぶ石材を多く含む遺構が確認された。これは、門の東側の門柱・控柱の礎石の抜き取り痕跡の可能性（西側は不明）（図4-1）。
- ・C区中央には南北方向に延びる水道（石組水路）を検出（写真4-1・2）。水道の石組は積み直されたり拡張されながら使用されてたことが分かっている。水道底面の標高から、水は北に向かって流れ、西之丸北側の石垣内の樋から外堀に排出されたと推定される。
- ・水道が通っていたと想定していたJ区には、水路の底面の標高より深いところまで、近代の建物基礎（軽禁錮か）が入っており、水道の位置は確認できなかった（図5-4）。

(5) 五番御蔵（6頁：図5）

- ・G区では、近代建物（伝染病檻か）の基礎の地業が確認されたため、一部を深掘りして下部の状況を確認したが、五番御蔵の庇や母屋の礎石、雨落ち溝等蔵跡に関する情報は得られなかった（図5-1）。
- ・H区では、蔵跡廃絶後に施工された道路面を検出したため、一部を深掘りして下部の状況を確認した。近世初頭に遡る土坑を確認したが、蔵跡に関する遺構は認められなかった（図5-2）。

※ 令和3年（2021）11月「名古屋城西の丸御蔵城宝館」として開館

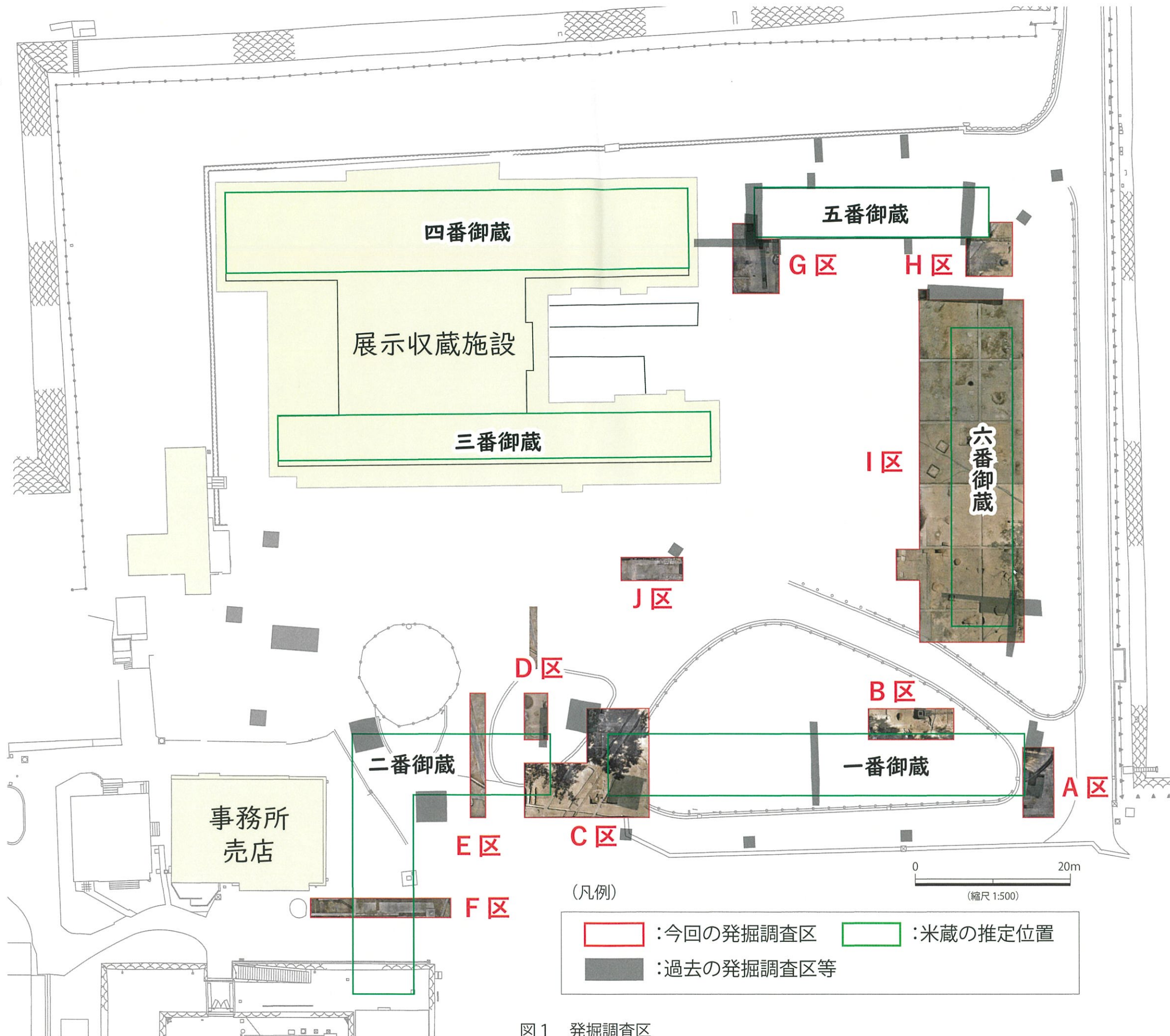


図1 発掘調査区

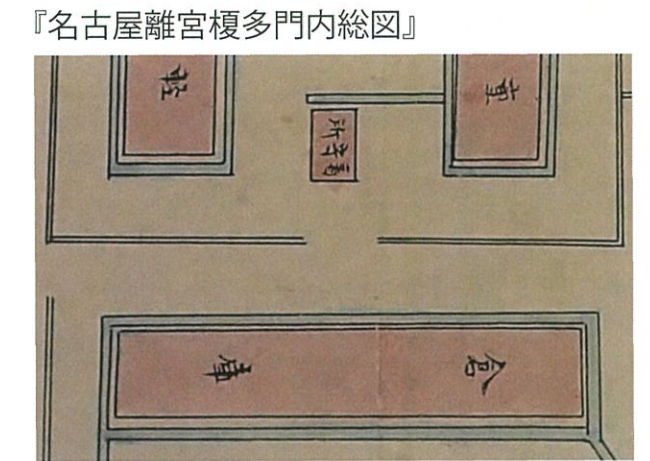
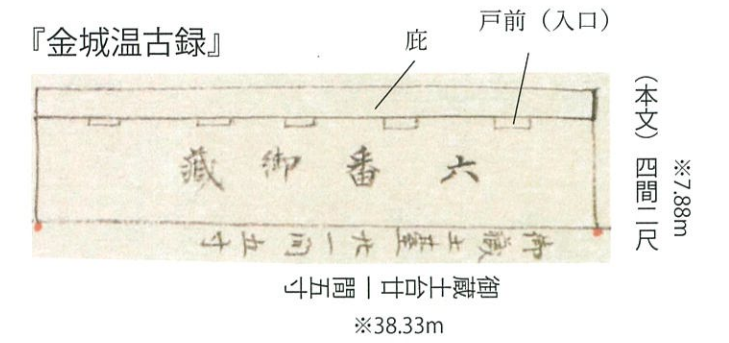
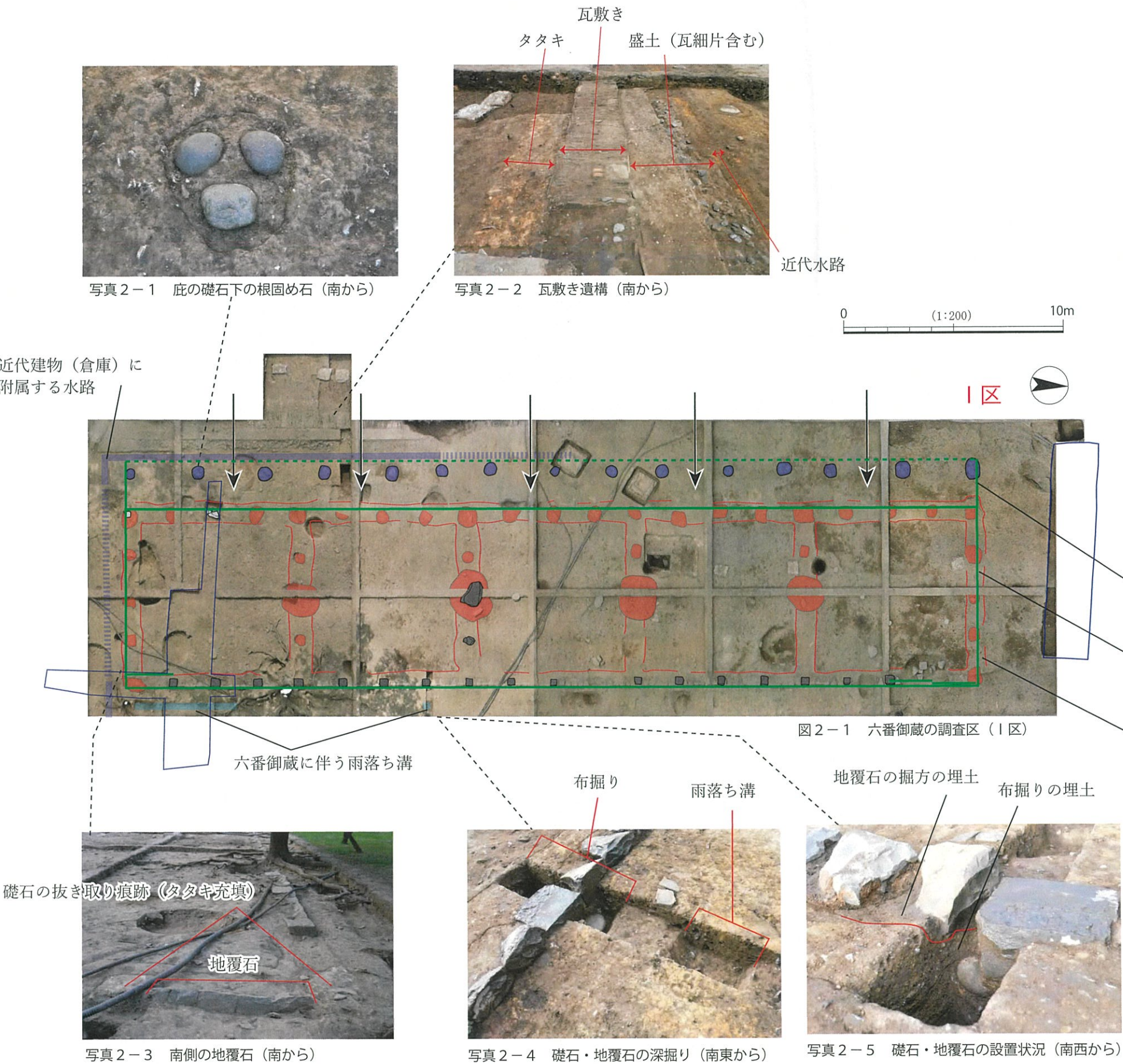


図2-2 絵図記載の六番御蔵

庇の推定範囲

緑枠：六番御蔵（母屋）の範囲
（南北 38.7m × 東西 8.1m）

赤枠：基礎の布掘りの範囲

- 母屋の柱の礎石
- 母屋の柱の礎石抜き取り痕
- 庇の柱の礎石掘方（根固め石）
- 戸前（入口）の推定位置

図2 六番御蔵の調査

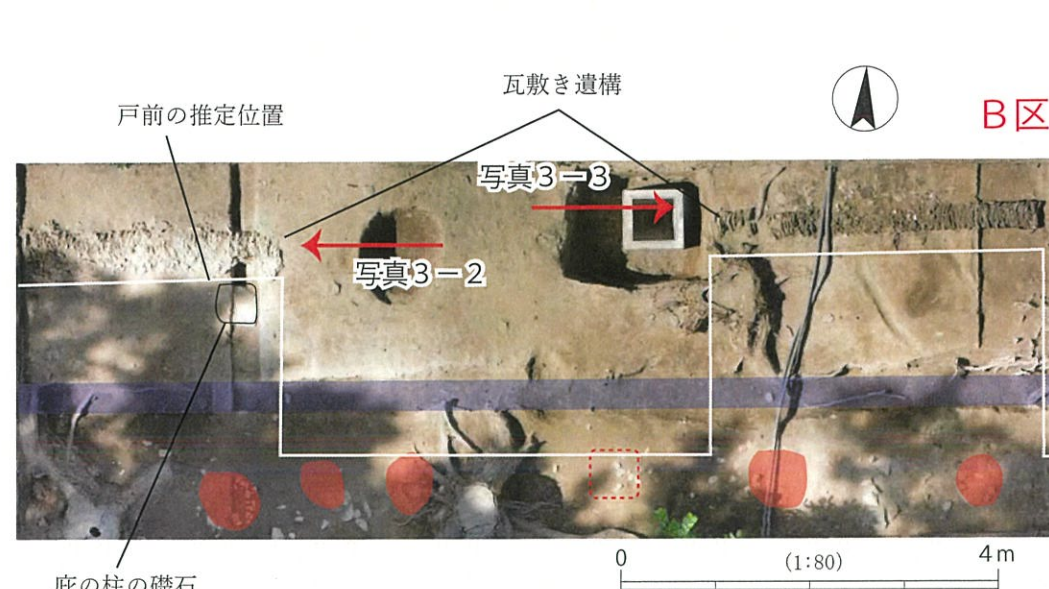


図 3 - 2 一番御蔵の調査区 (B 区)



写真 3 - 2 B 区戸前礎石と瓦敷き遺構 (東から)



写真 3 - 1 A 区の礎石抜き取り痕跡 (タタキ充填) (南から)

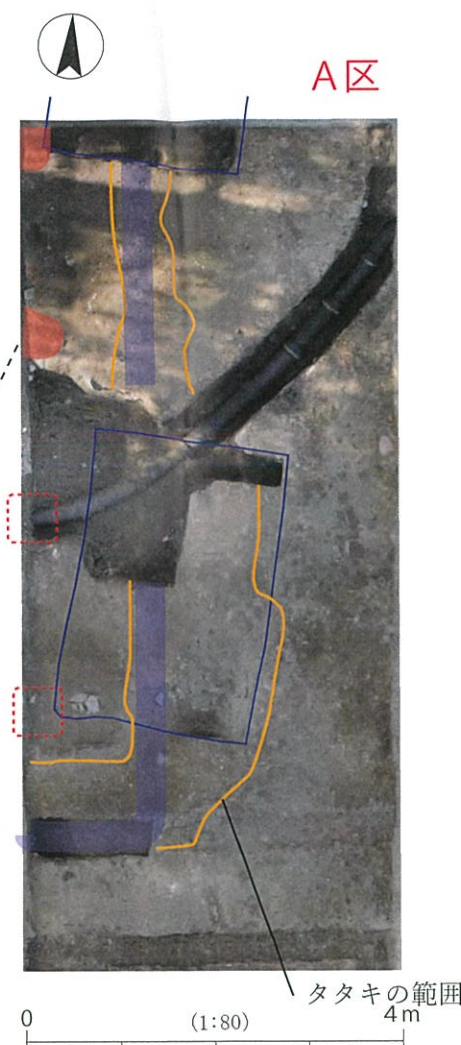
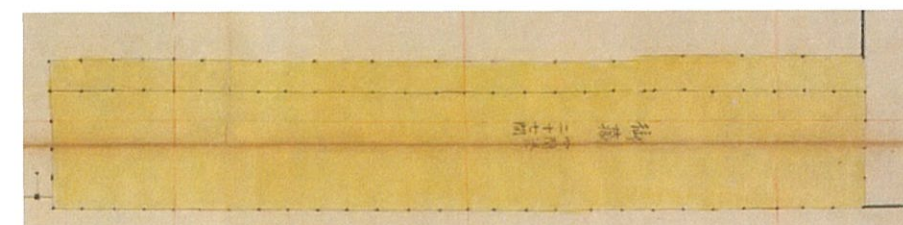


図 3 - 1 一番御蔵の調査区 (A 区)



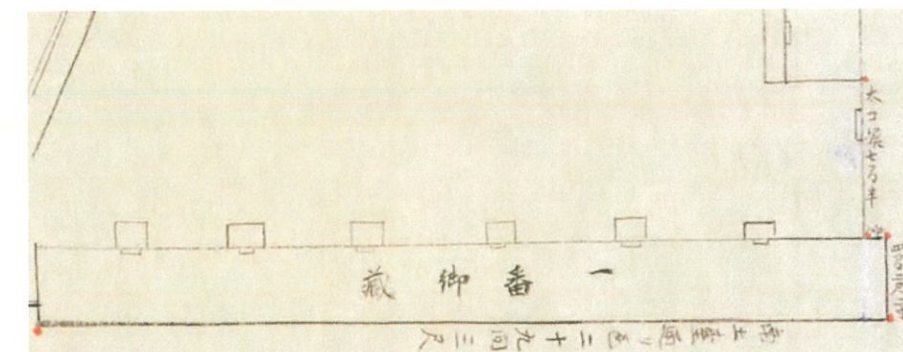
写真 3 - 3 B 区戸前の雨落ち溝 (西から)

『御本丸御深井丸図』



東西 27 間、南北 4 間
※53.14m ※7.87m

『金城温古録』



東西 27 間、南北 4 間
※53.63m

『名古屋離宮榎多門内総図』



砲兵第一方面名古屋支署事務室

倉庫

図 3 - 3 絵図記載の一番御蔵

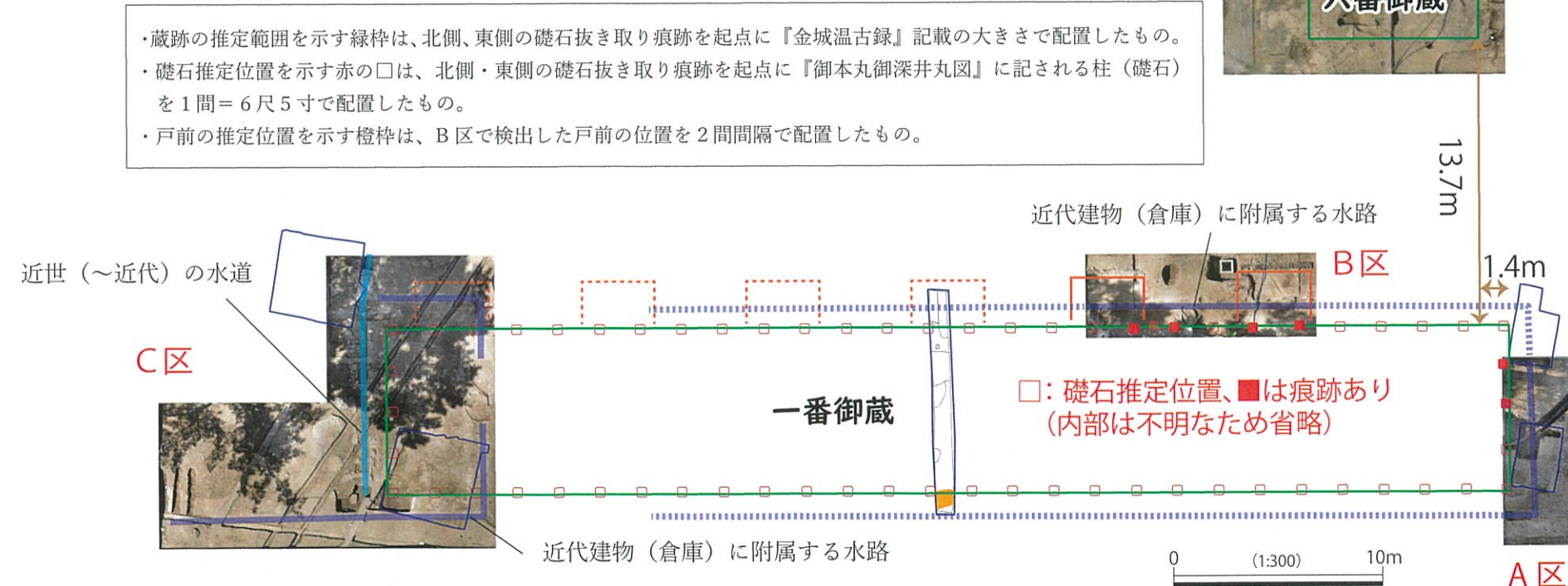


図 3 - 4 一番御蔵の復元図

図 3 一番御蔵周辺の調査



写真4-1 水道の蓋石（南から）

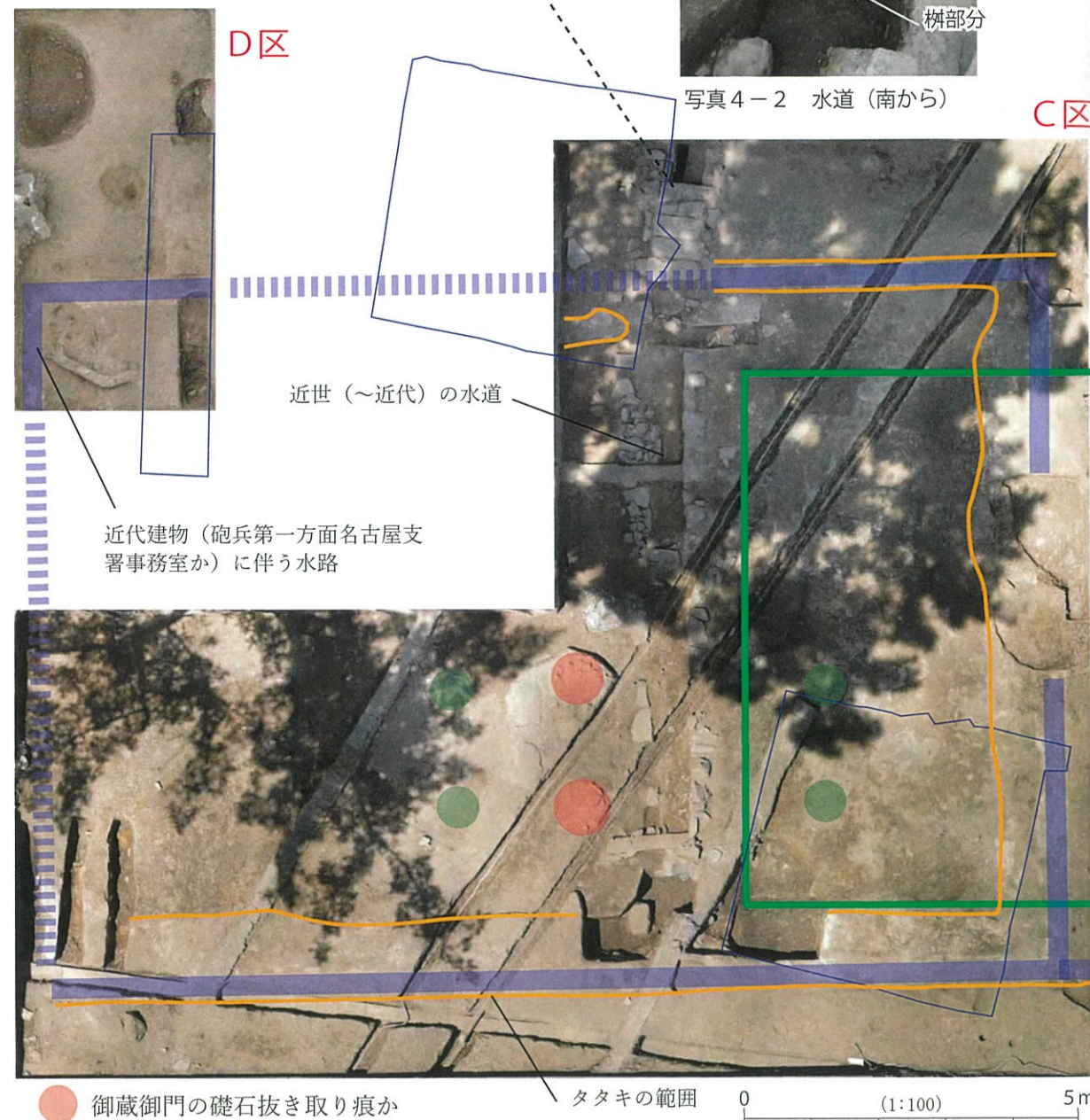


図4-1 二番御蔵等の調査区（C区・D区）



図4-2 二番御蔵の調査区（E区）



図4-3 二番御蔵の調査区（F区）

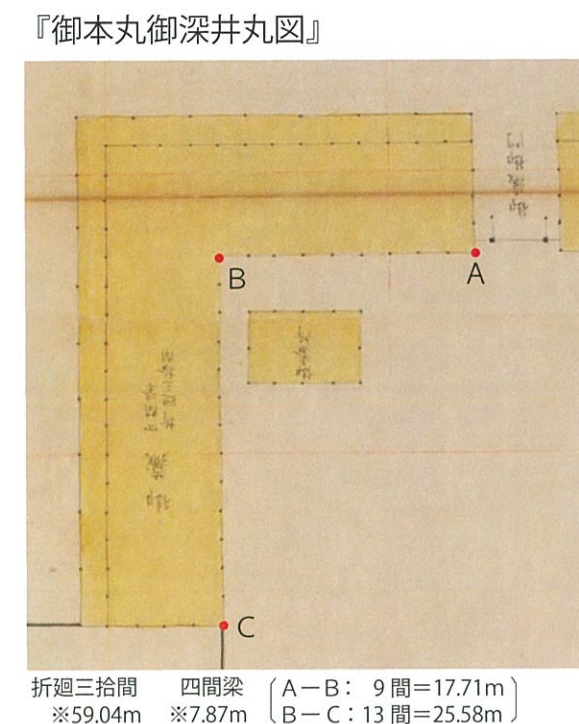


図4-4 絵図記載の二番御蔵

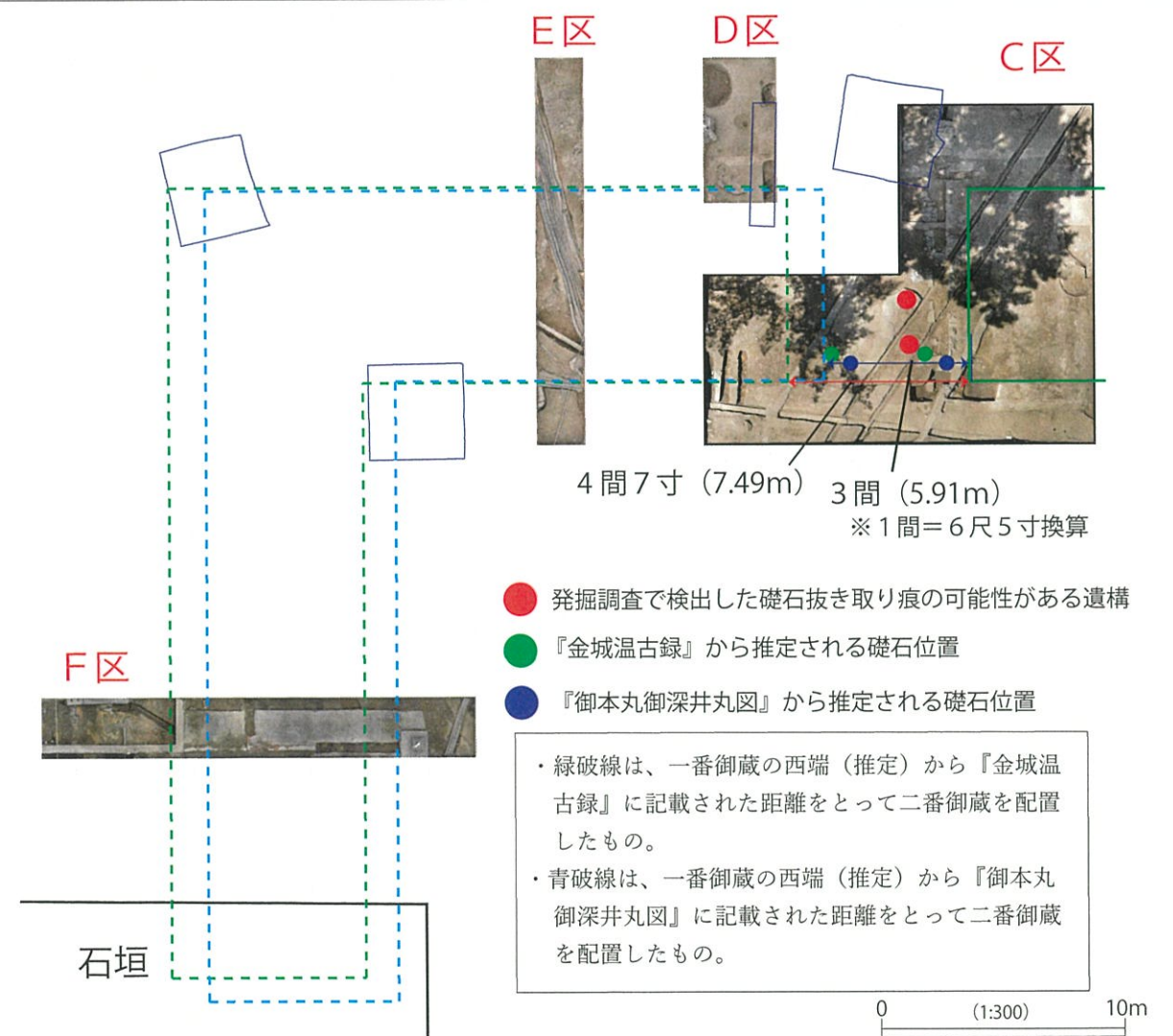
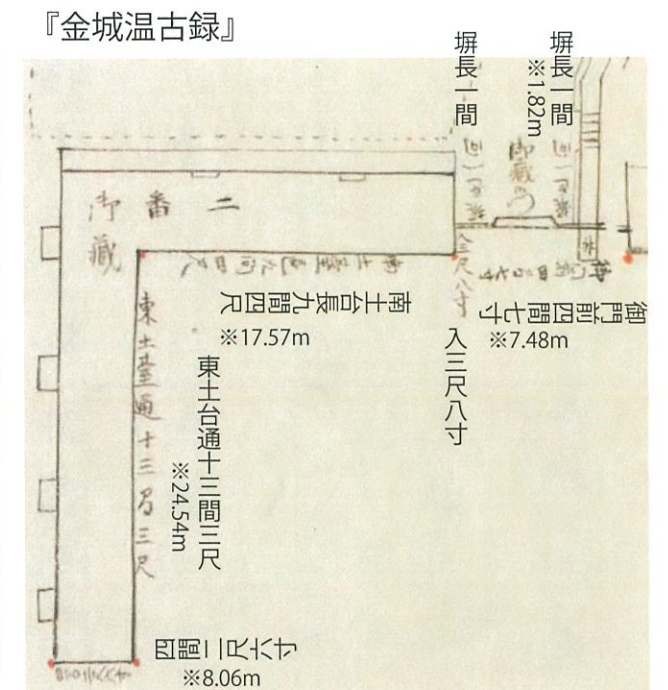
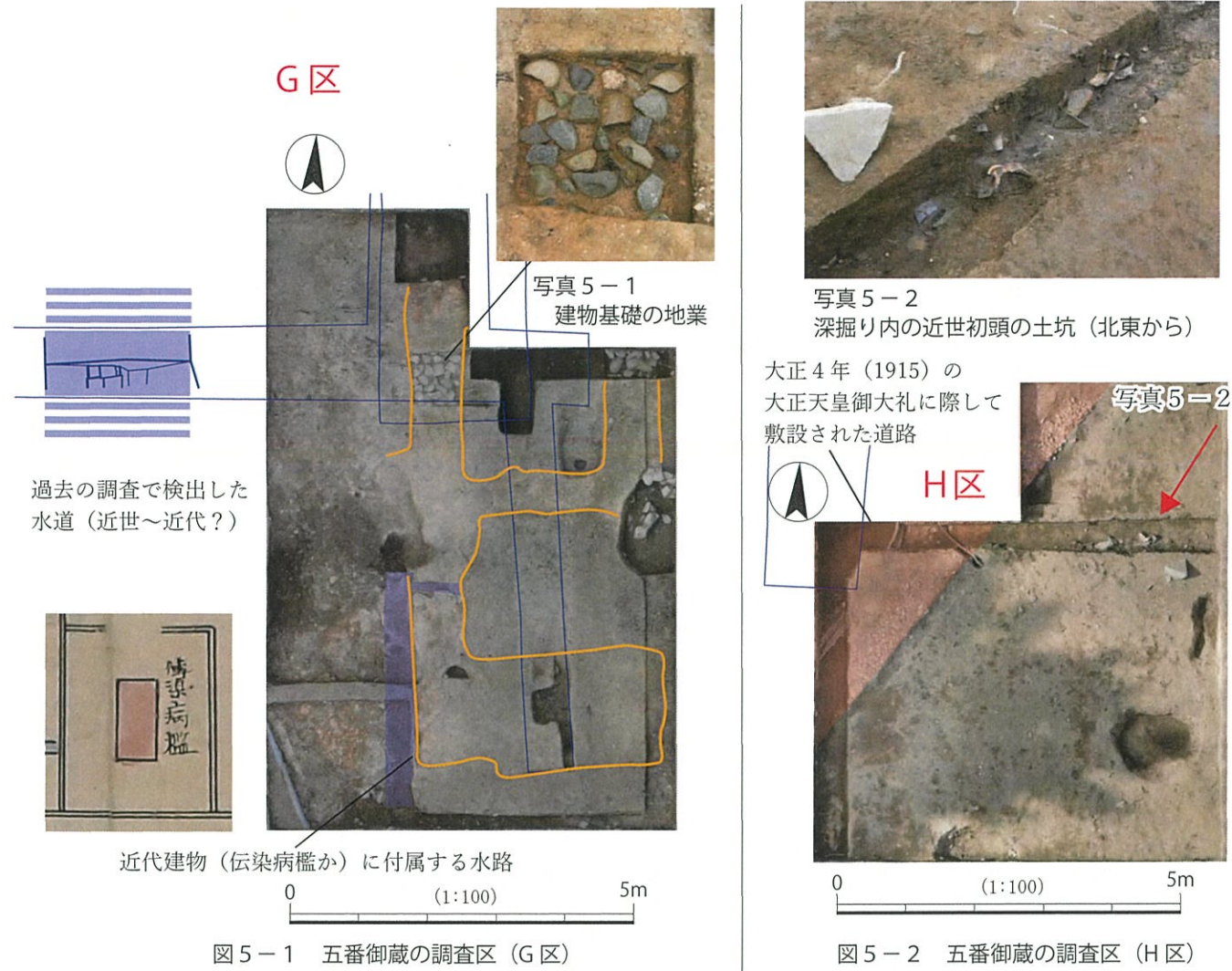
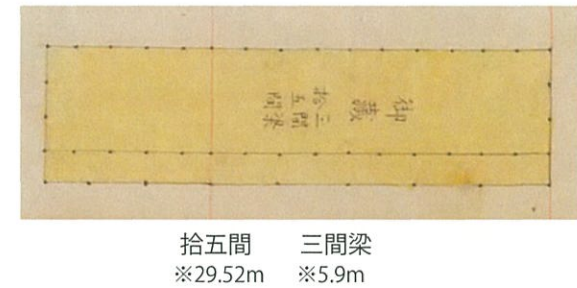


図4-5 二番御蔵の復元位置



『御本丸御深井丸図』



『金城温古録』

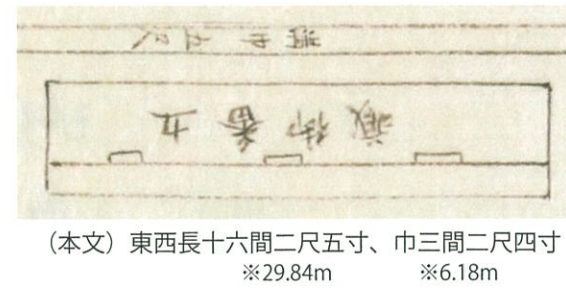
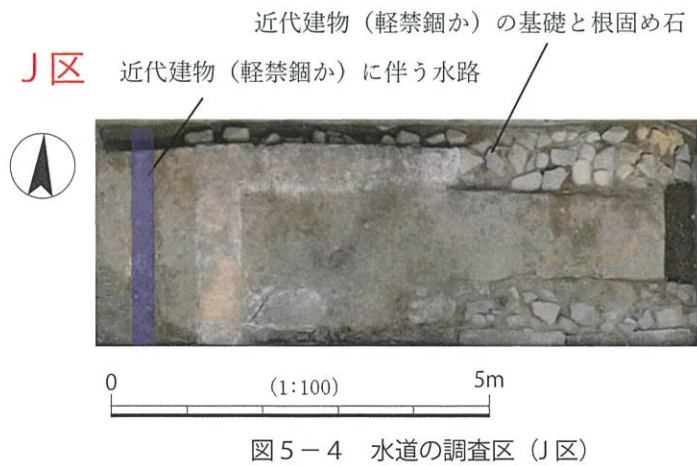


図5-3 絵図記載の五番御蔵



『名古屋離宮榎多門内総図』

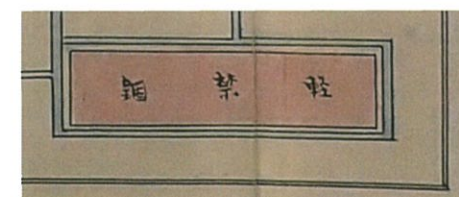


図5 五番御蔵周辺の調査

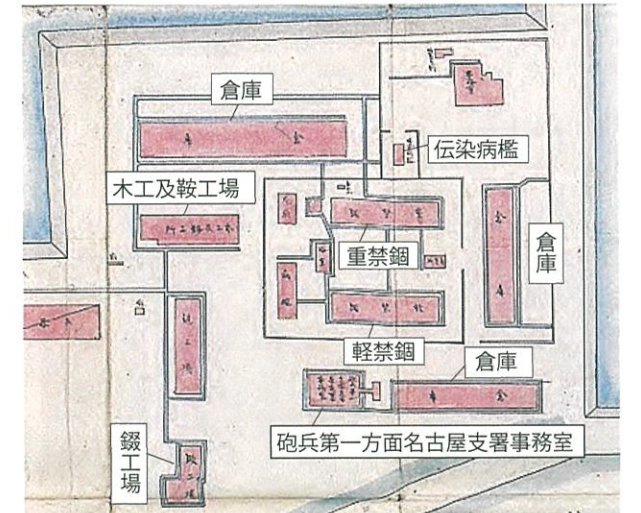
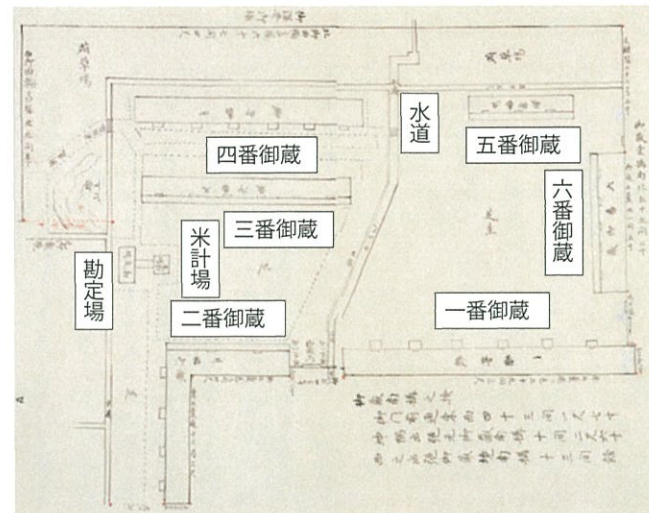
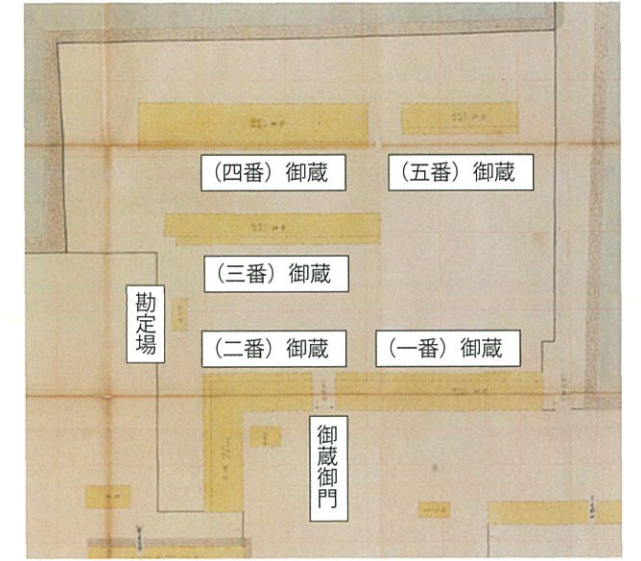
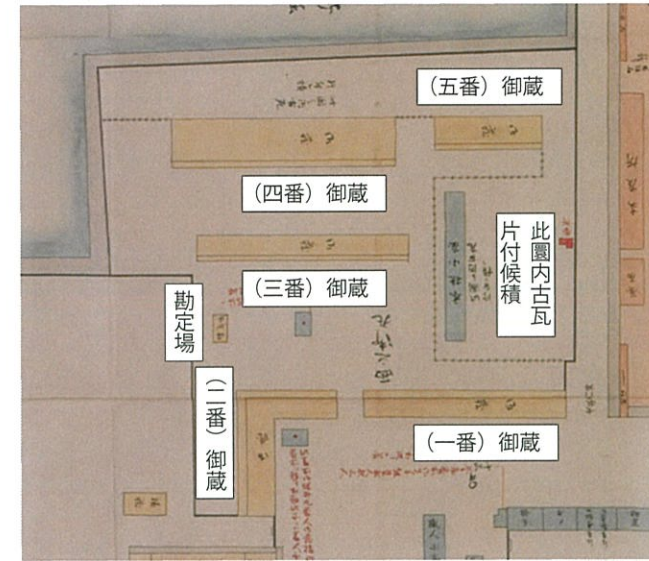


図6 名古屋城西之丸の絵図

2. 発掘調査結果等を踏まえた修景イメージ（素案）について

(1) 位置や規模に関するこれまでの経過

- 三番、四番御蔵の建物は、「御本丸御深井丸図」に柱芯を合わせた
- 一番、二番、五番御蔵は「御本丸御深井丸図」により平面表示設計
- 六番御蔵は、試掘調査の結果と「金城温古録」により平面表示設計
（金城温古録は土台周り、御本丸御深井丸図は柱芯で描かれている）

(2) 整備方針・整備手法の再確認

○整備の方針

- ①一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵、六番御蔵の平面表示を行う。
- ②平面表示にあたり、位置の検証及び遺構面の深さを把握するため、発掘調査を実施する。
- ③発掘調査により得られた情報と絵図情報とを突き合わせて検証し、平面表示の位置を決定する。

○整備手法

- ④施工にあたっては原則盛土構造とし、遺構との間に十分な保護層を確保する。
- ⑤一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵については、長方形の割石を用いて建物の輪郭を表現し、内側は真砂土舗装を行うことにより御蔵の土間を表現する。六番御蔵については、すでに確認されているような礎石と地覆石のイメージでの表示を行う。ただし、今後の発掘調査で蔵に関する新たな情報が得られた場合はこの限りではない。
- ⑥蔵の設置時期の差異表示については、色目の違う舗装（例えば白系と茶系）を施して説明板を設置するなどの差別化を検討する。

(3) 発掘調査等を踏まえた整備手法への追加事項

○六番御蔵の遺構表示（素案）

- ・礎石・地覆石、それらの抜き取り痕跡、建物基礎の布堀り跡から蔵の規模・位置を特定したことから、遺構跡を具体的に表現する。

○御蔵御門・水道の遺構表示（素案）

- ・御蔵御門について、東側の礎石の抜き取り痕跡の可能性がある遺構を確認した。また、絵図情報〔精査中〕を考慮し、西側の礎石の位置が推定できることから、礎石を表現する。
- ・また、水道が検出されたことから、遺構跡を表現する。

○一番御蔵の遺構表示（素案）

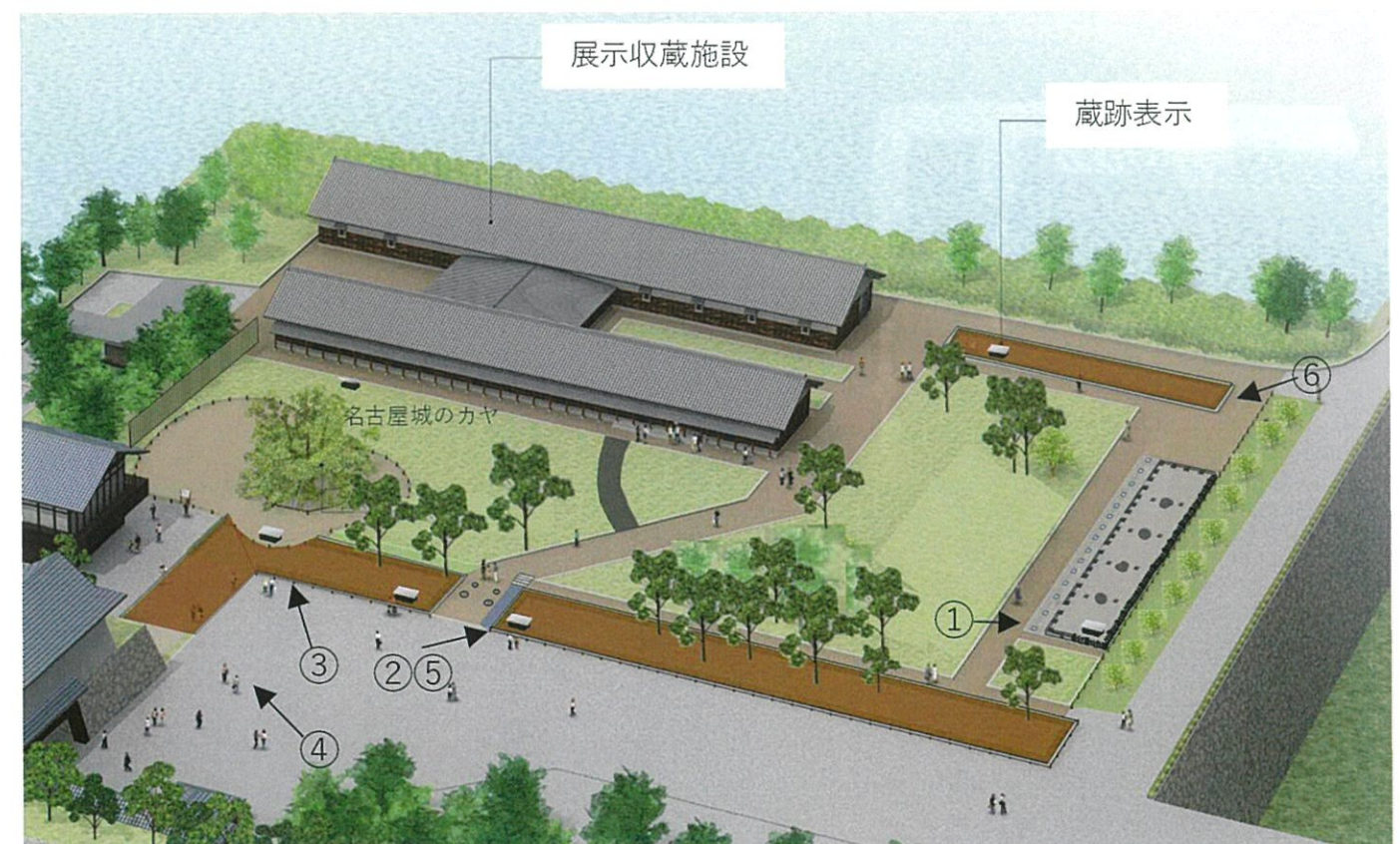
- ・母屋礎石の抜き取り痕跡から蔵の北端、東端が判明した。また、水道位置から南端も推定できた。絵図情報〔精査中〕を考慮すると西端も推定が可能な事から、遺構跡を表現する。

○二番御蔵、五番御蔵等の遺構表示（素案）

- ・今回の発掘調査で蔵跡に関する遺構は認められなかったため、絵図情報〔精査中〕に基づき遺構跡を表現する。
- ・また、米計り場・勘定場（二番御蔵と三番御蔵の間に存在が想定される）について、絵図情報〔精査中〕に基づきどのような表現が可能か検討をする。

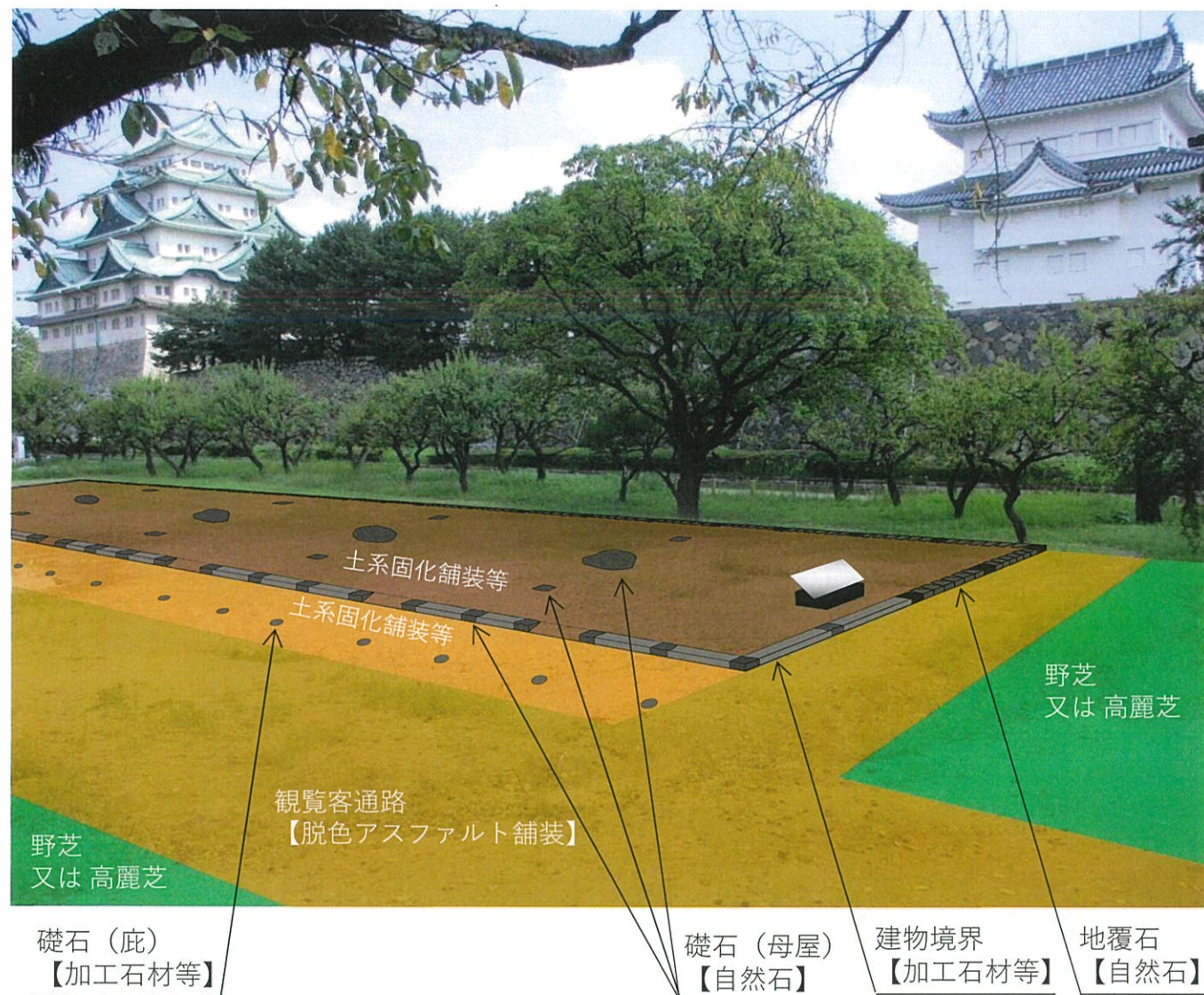
(4) 修景イメージ（素案）

- ・西之丸展示収蔵施設周辺 全景



※材質等については現時点の想定である。

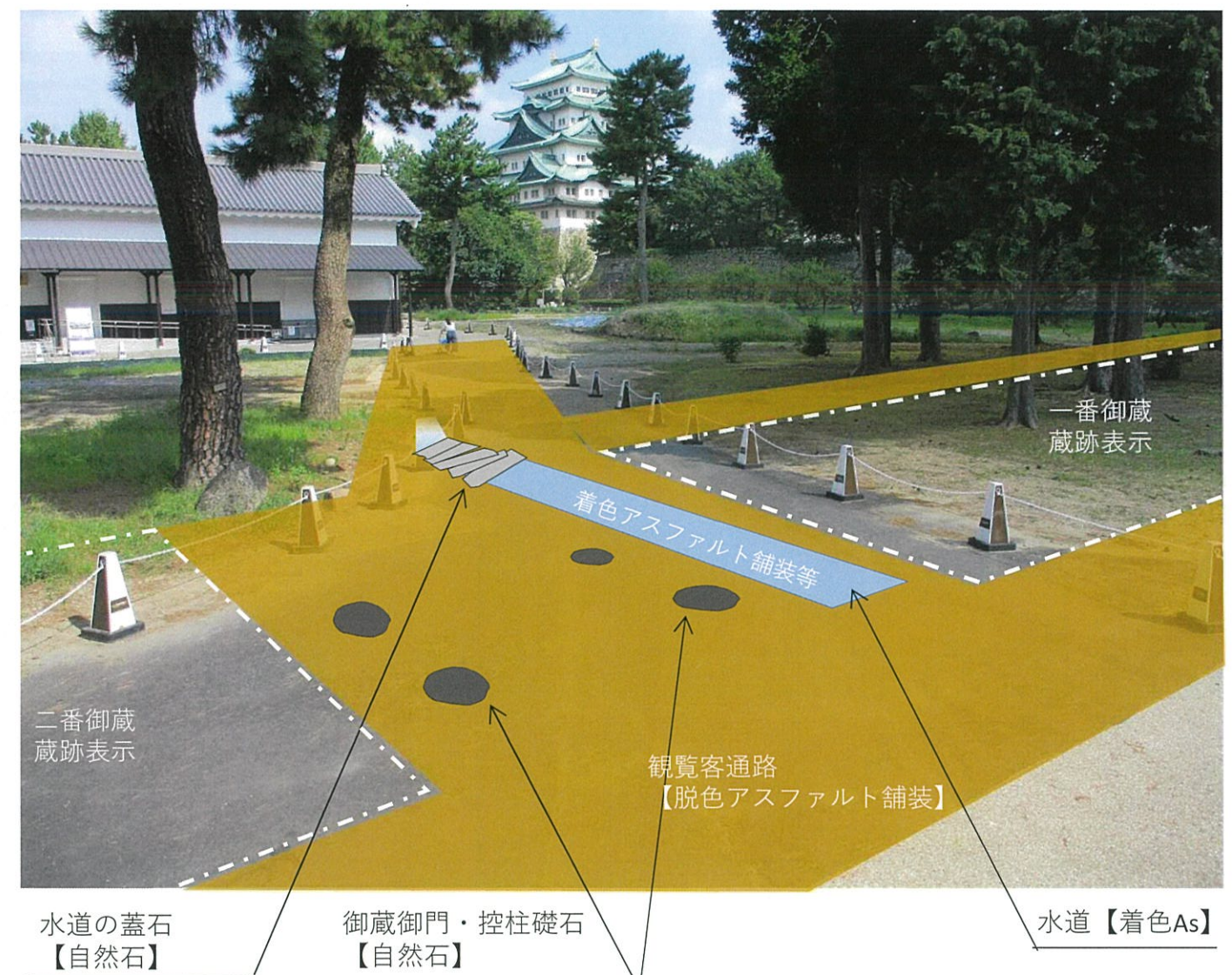
①六番御蔵



●六番御蔵における修景ポイント

- ・礎石（母屋）及び地覆石は、抜き取り痕跡、建物基礎の布堀り跡から蔵の規模・位置が特定できたことから、近似した石材（自然石）で遺構を表現する。
（地覆石は、発掘で確認された東側・南側の東2間分を表現する。）
- ・上記以外の建物境界は石材加工品等で表現する。
なお、戸前部は石材加工品等を設置しないことで表現する。
- ・礎石（庇）は、礎石の根固め石と想定される円礫が確認できたことから、位置を表現することし、石材加工品等で遺構位置を表現する。
- ・母屋部・庇部の舗装部分は、色調を変える事で属性の違いを表現する。

②御蔵御門・水道



●御蔵御門・水道における修景ポイント

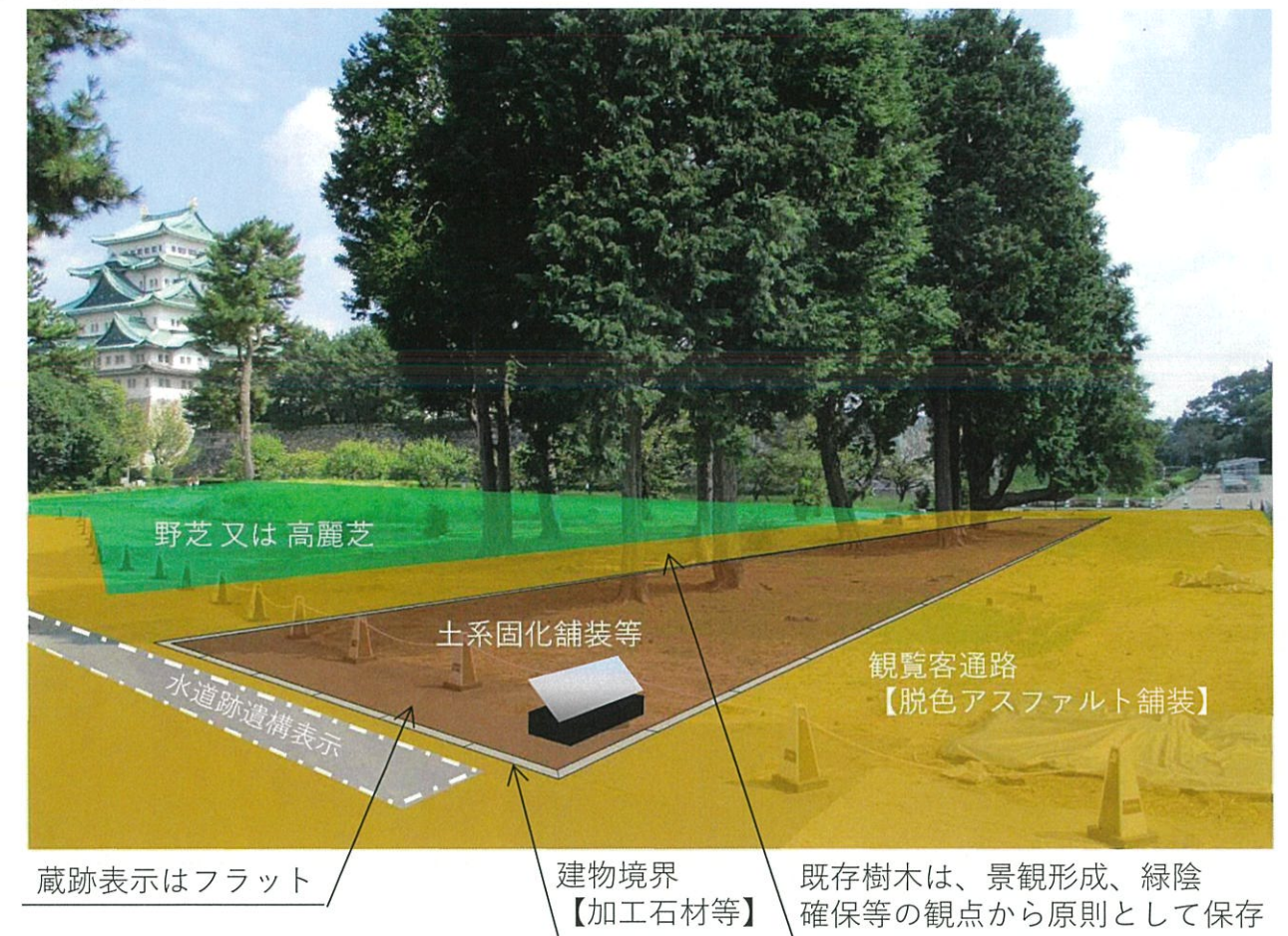
- ・御蔵御門の礎石（一番御蔵側）は、抜き取り痕跡の可能性のある遺構を検出したことから、近似した石材（自然石）で表現する。
- ・また、御蔵御門の礎石（二番御蔵側）は上記及び金城温古録【精査中】に基づく位置関係から位置が推定できることから、同様に近似した石材（自然石）で表現する。
- ・水道は遺構として検出され位置が特定できたことから、着色アスファルト等で表現する。
- ・また、水道の蓋石が検出されたことから、近似した石材（自然石）で表現する。

※材質等については現時点の想定である。

③二番御蔵（北側）



⑤一番御蔵



④二番御蔵（南側）



⑥五番御蔵



鵜の首（小守西）の水堀側石垣根石発掘調査について

●調査の概要

- ・鵜の首（小守西）の水堀側石垣（以下「鵜の首水堀側石垣」という。）の変状及び根石の状況等を確認し、その安定状況を確認するため、2か所発掘調査を実施する（別添図参照）。

●調査に至る経緯

- ・鵜の首水堀側石垣については、平成29年度（2017）石垣カルテを作成し、近代（濃尾地震後）に積み直しがなされていること、裾部付近に突出（「孕み出し」）があることを確認し、この突出が近代の積み替えに起因する可能性を考えた。
- ・鵜の首部分は、来場者の主たる通路にあたることから、更に詳細に石垣の安定状況を確認するため、築石の背面、石垣の地下部分に対して、令和3年度（2021）に、レーダー探査を行った。
- ・レーダー探査の結果からは、鵜の首部分が中央に盛土を持つ構造であることを確認したが、根石付近については情報が得られなかった。
- ・これらの結果について、令和4年（2022）3月に開催された石垣・埋蔵文化財部会に諮ったところ、築石背面の栗石の厚さや築石の控え長などの面に不安定な要素が認められるとの指摘を受け、あわせて根石周りは発掘調査によって確認するよう指導を得た。
- ・以上のような経緯を踏まえて、発掘調査によって根石付近の安定状況を確認することとし、令和4年（2022）9月7日の石垣・埋蔵文化財部会に諮った。同日午後現地にて、調査区を広めに設定すること、南側に接する石垣面の状態もよくないため、その入角部分も調査対象とするよう指導を受けた。

●調査の目的

- ・鵜の首水堀側石垣の安定性の検討材料とするため、上述の築石突出部の根石付近の変状の有無等を確認する。
- ・鵜の首水堀側石垣南端部及び入角をなす南側の石垣面の地下部分の変状の有無を確認する。
- ・加えて、根石前面の堀底の土層堆積状況等、本来の遺構の残存状況を把握する。

●調査区の設定

- ・築石の突出部分の前面において、根石付近の地業等の痕跡も確認できるよう南北8 m×東西5 m (40 m²) の調査区、南端部分で南北5 m×東西5 m (25 m²) の調査区を各1か所設定する。なお、石垣面への影響を考慮し、実際の掘削範囲は、調査区の中で必要最小限とする。
- ・イ調査区は、調査範囲内に石垣の突出部分に加え、石垣面・内堀底面を対象としたレーダー探査の測線を含むように設定する。
- ・ロ調査区は、入隅(入角)をなす2面の石垣の地下部分が確認できる位置に設定する。

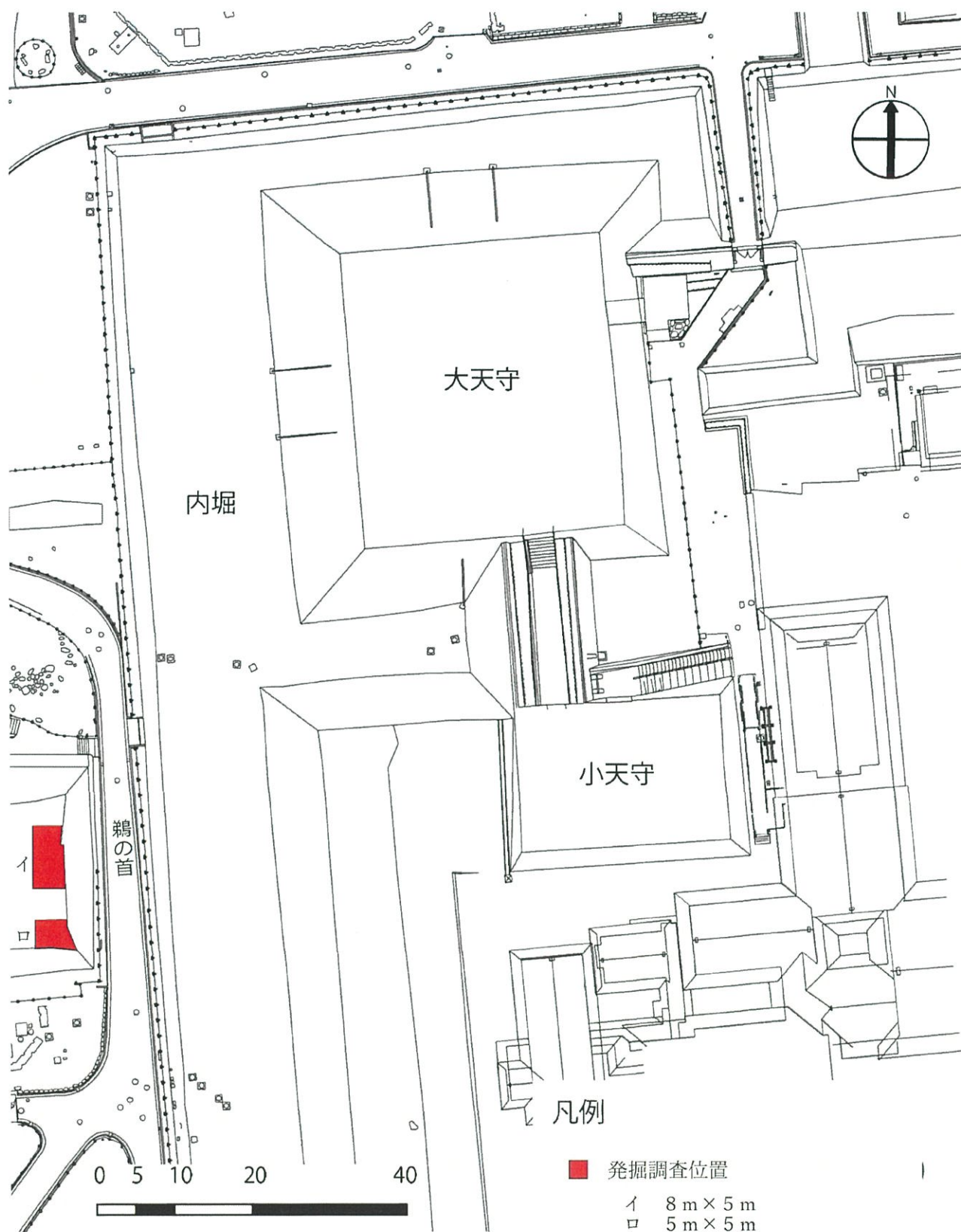
●掘削の方法

- ・人力掘削を基本とする。重機による掘削を行う場合は、表土の掘削に限定して使用する。
- ・層序を確認しつつ掘り下げ、江戸時代の遺構面まで掘削を行う。なお、江戸時代の包含層以下の掘削については、掘削範囲、掘削深等について慎重に判断し、最小限の範囲とする。
- ・水堀に近いこともあり、地盤が緩い状態である可能性を考慮し、掘削に際し、安全に十分配慮する。

●埋め戻しの方法

- ・調査終了後は遺構面を山砂(約5cm)で保護した後、内堀内での調査と同様に、以下の方針で埋め戻す。
- ・石垣際については、割栗石を組み叩き込む。また、栗石の間隙には、改良土(掘削土に消石灰を重量比2%添加したもの)を充填する。
- ・埋め戻しは、上述の改良土により行い、適切に転圧する。

鵜の首水堀側石垣根石発掘調査 調査予定位置図（案）



特別史跡名古屋城跡石垣保存方針について

2022 年 10 月 7 日 第 52 回 全体整備検討会議

1 特別史跡名古屋城跡石垣保存方針の作成状況

事 項	内 容
平成 29 年 石垣カルテ作成開始	三の丸を含む特別史跡内を対象 ・オルソ写真作成、カルテ作成
平成 30 年 5 月 「特別史跡名古屋城跡 保存活用計画」(以 下、保存活用計画) 策定	石垣の保存管理方法(一部抜粋) ・現存遺構の適切な保存管理を行う ・石垣カルテを作成し、特別史跡名古屋城跡全体の石垣の現 況及び崩落等の危険度、各時代における修復や改変、災害や 戦災等による被害や修復の内容等を把握するとともに、日常 的な観察及び維持管理を行い、必要に応じて石垣カルテの追 加・更新を実施する ・石垣カルテを踏まえて、石垣の保全方針を定める
令和 2 年(2020) 第 34 回石垣部会	石垣カルテの様式修正 ・天守台石垣の「外観調査」と様式の整合
令和 4 年(2022) 3 月 天守台石垣の保存方 針概要整理	(石垣保存の原則) 石垣の本質的価値を適切に保存するため、a:「保存のための 管理」を継続的に行うほか、変形・破損が進んでいる石垣に ついては、b:「修理(復旧)」を適切に行う。 あわせて、c:「石垣についての調査研究」を進める
令和 4 年(2022) 「石垣保存方針の策 定」計画実施中	オルソ作成、カルテ作成状況は別添図の通り。 石垣カルテの整理、保存方針策定にあたっての課題の抽出と 検討を実施中

表 1 名古屋城石垣保存方針の経緯

2 石垣保存方針の構成・内容

A 現況把握

- ・現地調査、石垣カルテ作成と分析
- ・歴史資料等の検討

B 石垣の評価と課題の把握

- ・石垣面ごとの評価
- ・課題(保存上・活用上)の抽出
- ・課題の整理

C 保存・修復の考え方整理

・課題に対する対応の検討

修理等の必要性検討、整備等の方向性検討

3 現時点の課題

『保存活用計画』策定後、各所の石垣調査が進展し、石垣面の現状とその課題が明らかになってきた。特に、石垣面の現地調査を進める中で、廃城期以降に、石垣面の一部が様々な理由で改変された石垣面が多くあることを把握した。それらの石垣の中には、外観上の改変だけでなく、技術的な問題点、使用石材の問題などにより、石垣の安定性の面でも課題があることも分かってきた。

今後、石垣保存方針を定め、城内の保存・整備を進めていく中では、一部分が改変されたような、『保存活用計画』では位置づけが曖昧であった石垣面をどのように扱うべきか、方針を定める必要がある。

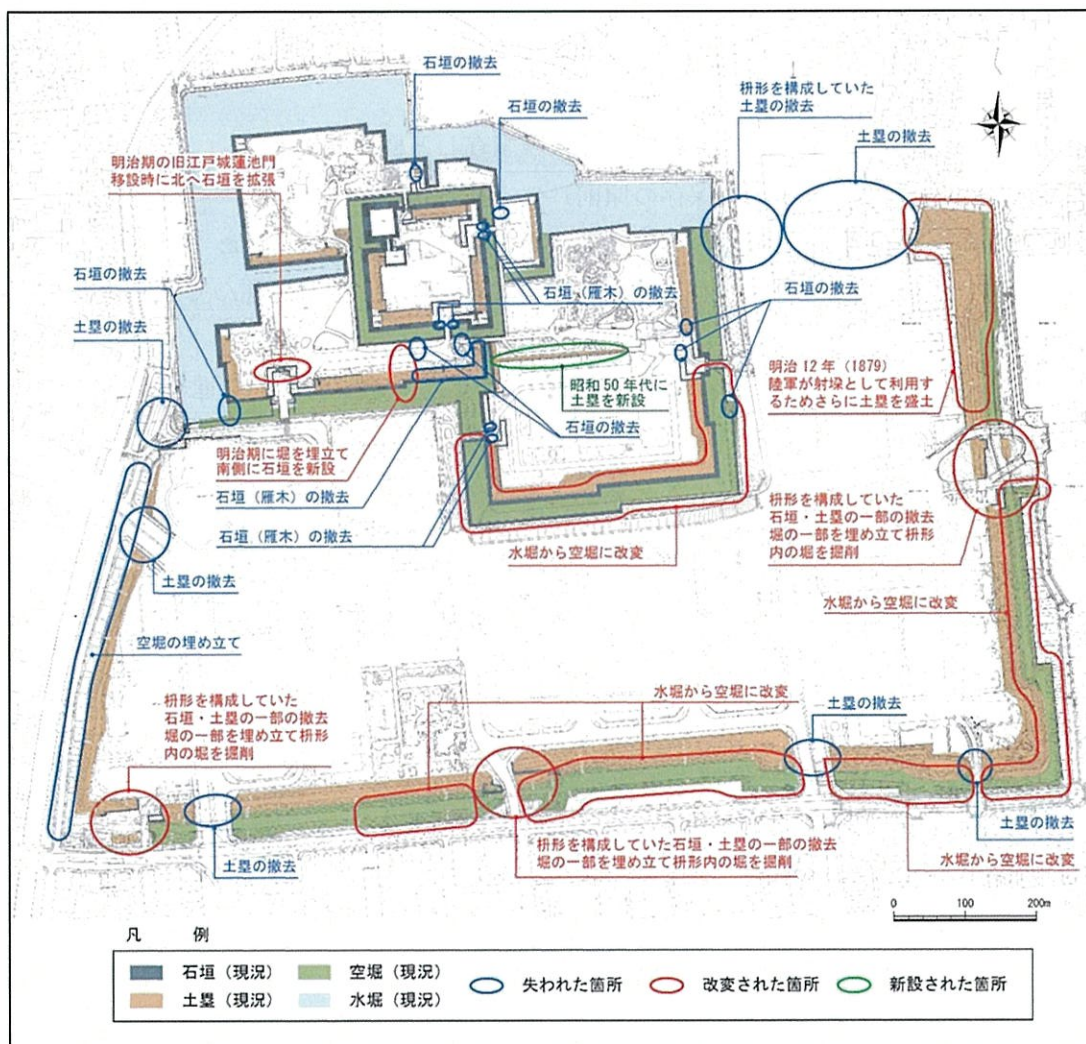


図1 特別史跡内の失われた石垣（土塁・堀等）

昭和45年以降の石垣修復箇所(名古屋市内による石垣修復工事)

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

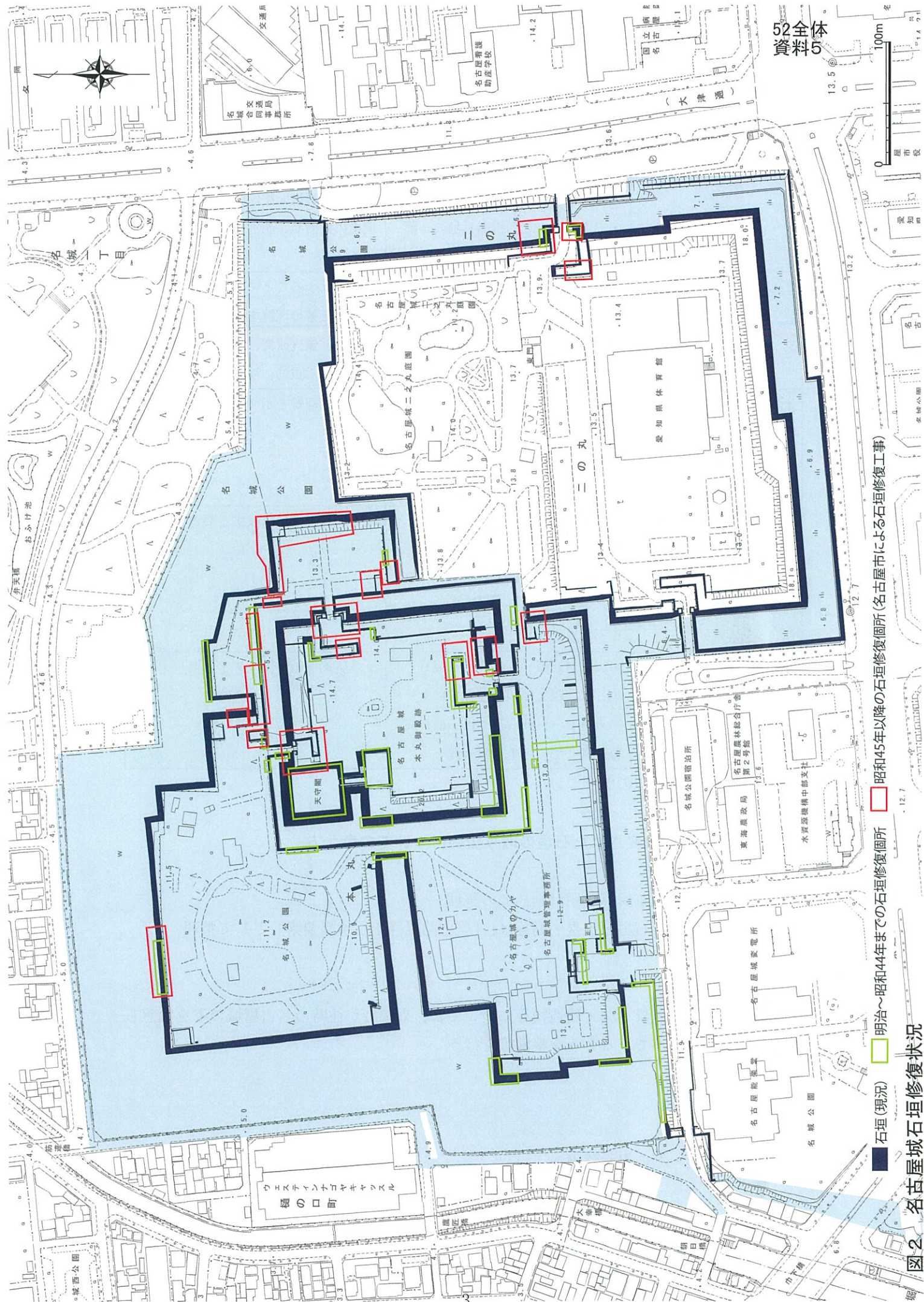
石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

石垣(現況)

明治～昭和44年までの石垣修復箇所

図2 名古屋城石垣修復状況



改変の内容	石垣の事例	保存活用計画での位置づけ
石垣（雁木含む）撤去	・本丸表二之門雁木 ・本丸搦手馬出境門内側石垣 ・二之丸東二之門枅形石垣の一部	歴史的特徴等の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否について慎重に検討し、個別事例ごとに判断する
石垣埋め立て	・本丸大手馬出の西側石垣は埋められている	修復復元することにより特別史跡の本質的価値の理解を促進させるものとして、調査研究、復元整備の可否について重点的に検討
石垣新設	・本丸大手馬出の埋め立てに伴い、南側の堀に石垣新設 ・榎多門枅形跡の改変時に新たに構築された石垣	「歴史的経緯を示す諸要素」
近代～現代の石垣の修復工事（昭和45年の整備事業以前）による石垣面の一部の改変	・小天守西側の内堀本丸側石垣、小天守西の鶴の首水堀側石垣は、濃尾地震の後に積み直し ・小天守西の石垣では、本来の石垣が嵩上げされている	「本質的価値を構成する要素」
修復工事以外での石垣面の一部改変	・天守台石垣（外部及び穴蔵石垣）は、現天守閣再建工事により積み直し。穴蔵石垣では、根石部分を残して、大半を積み直し	「本質的価値を構成する要素」

表2 改変された石垣の位置づけ

4 廃城期以降に改変された石垣の取り扱いについての考え方

『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』での整理

○近代に形成された石垣・土塁・堀等は、「歴史的経緯を示す諸要素」として整理

○整備の方向性

失われた石垣・土塁・堀・建造物等については、来場者が往時の名古屋城の姿を実感し理解を深めることができるような整備等を行う

<石垣・土塁・堀の復元整備>

近現代に撤去または改変された石垣・土塁・堀については、歴史的特徴等の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否についても慎重に検討し、個別事例ごとに判断する。

本丸大手馬出の西側の堀など、修復復元することにより特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるものについては、重点的に検討を行う。

『名古屋城石垣保存方針』における基本的な考え方（案）

○撤去された石垣、新設された石垣については『保存活用計画』にて整理済み。

○近世からの石垣の一部が、近現代に改変されている場合

石垣面としては、特別史跡の本質的価値を構成する要素と評価する。

現地調査、資料調査等の結果、廃城期以降に改変されたことが明らかな部分については、本質的価値の理解促進に資するよう、原則として修復復元することを前提に検討する。

廃城期から昭和44年(1969)までに修復された石垣面についても、石垣の安定性の観点も含め、必要に応じて改めて修復復元することを検討する。

その具体的な取り扱い方針としては、失われた石垣と同様、歴史的特徴等の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否について慎重に検討し、個別事例ごとに判断する。

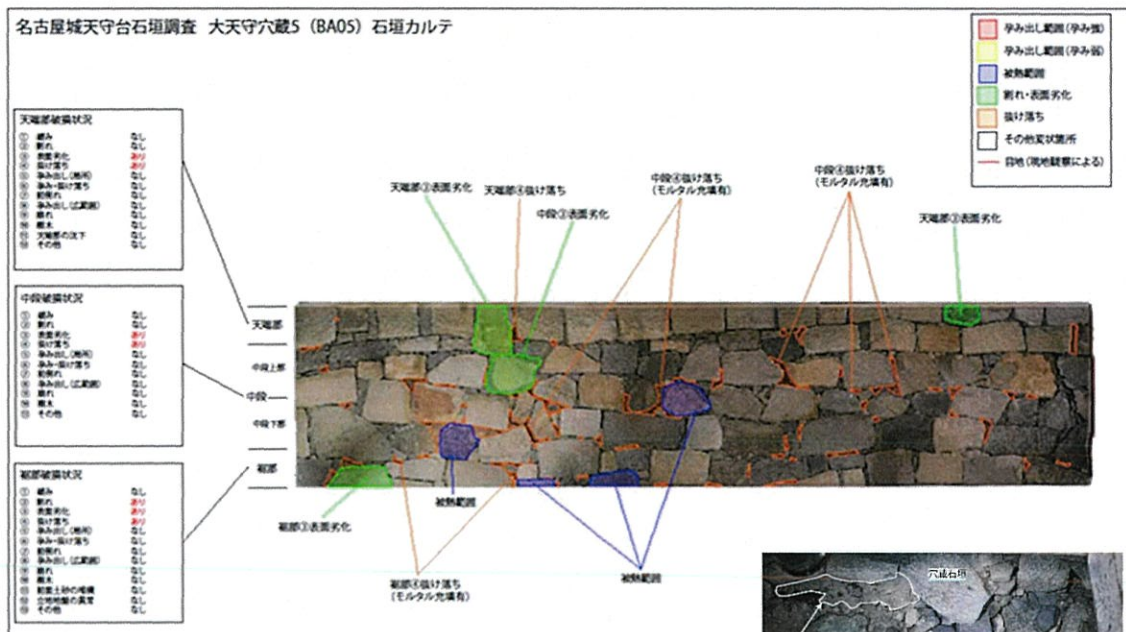


図3 穴蔵石垣 BA05 の事例

現在の床上部分はすべて改変されているが、
地下部分では本来の石垣が残存している

名古屋城天守台石垣調査 U57石垣カルテ

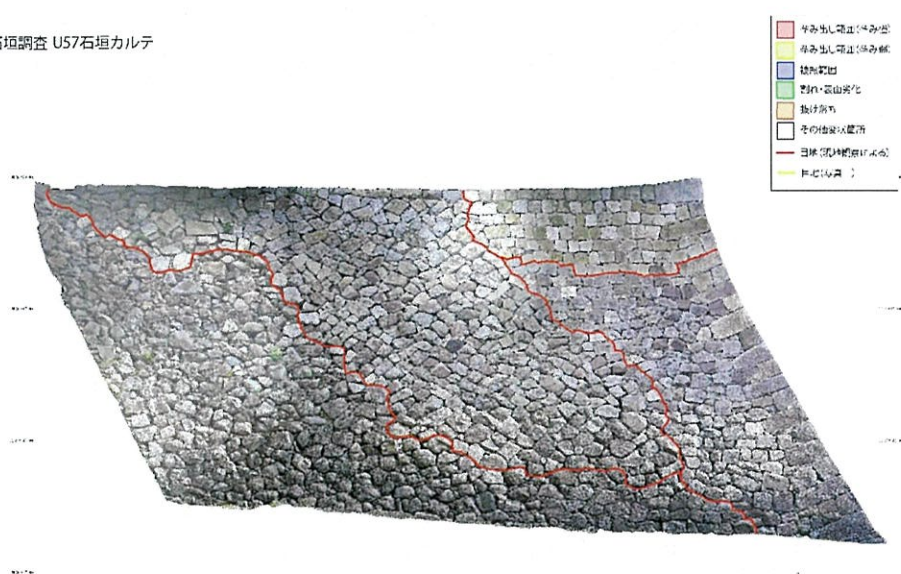


図4 小天守西側内堀石垣 U57 の事例

金城温古録では、途中で段差が表現されている
が、現在は平坦となっており東側が嵩上げ。西側
は濃尾地震後に積み直しされている。

